

1	会 議 名	決算特別委員会									
2	日 時	平成 2 9 年 1 0 月 5 日（木）					1 0 時 0 2 分開会 1 6 時 1 1 分閉会				
3	場 所	議場									
4	出 席 委 員	野畑直委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員									
5	事務局職員	次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大瀧 昭裕									
6	説 明 員	・商工観光課 課 長 堂之下浩子 君 参 事 小泉 智資 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 課長補佐 宮本 裕二 君 係 長 東 岳也 君 ・都市建設課 課 長 富吉 良次 君 課長補佐 池田 英人 君 課長補佐 宮本 裕二 君 係 長 中園 修 君 係 長 大野 洋一 君 係 長 下澤 克宏 君 係 長 松木 勝徳 君 ・福祉課 課 長 山元 正彦 君 課長補佐 山下 理恵 君 係 長 勢屋 伸一 君 園 長 永田 靖子 君 係 長 栗林 鉄矢 君 係 長 宇都 貴子 君 ・スポーツ推進課 課 長 堂之下 力 君 課長補佐 大下本 護 君 ・水道課 課 長 中野 正市 君 課長補佐 福永 典明 君 課長補佐 濱崎 久朗 君 係 長 田原 勝矢 君 ・財政課 課 長 栗野 寛教 君 課長補佐 猿楽 浩士 君 係 長 寺地 克己 君 係 長 松下 直樹 君									

- 6 会議に付した事件
- 認定第 1 号 平成 2 8 年度阿久根市歳入歳出決算認定について
（一般会計）
- 認定第 3 号 平成 2 8 年度阿久根市歳入歳出決算認定について
（簡易水道特別会計）
- 認定第 7 号 平成 2 8 年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

野畑直委員長

昨日に引き続き委員会を開きます。

（商工観光課入室）

○認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

野畑直委員長

認定第1号を議題とし、認定第1号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

平成28年度決算の商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

商工観光課では、本市の商工業と観光産業の振興・発展を図るため、様々な事業に取り組んでいますが、近年は地方創生関連事業が多くなっており、平成28年度はふるさと納税特産品発送業務を始め、観光まちづくり戦略策定や産官学金連携事業を拡大して実施してまいりました。主要事業の成果説明書は149ページから169ページまでであります。主なものについて、御説明申し上げます。成果説明書149ページをごらんください。

ふるさと納税特産品発送業務委託は、観光連盟に委託して実施しております。本事業は平成27年度から取り組みを始めておりますが、平成28年度は商品アイテム数をふやしたことで寄附金額も増加し、発送件数も前年度の2,214件の約2.5倍の5,443件となりました。また、平成29年1月からは返礼品にオーダーグローブが加わり、注目を集めました。課題としては、デコポンなど人気が高いですが、青果については傷がついていたなどの苦情もありましたので、十分なフォローと業者に対しても十分な注意を払うよう指導を行っているところです。今後も食のまち阿久根としてのブランド力を高めるために、返礼品のアイテム数をふやし、効果的な情報発信を行っていきたいと考えます。

150ページをごらんください。産官学金連携事業は、鹿児島相互信用金庫、鹿児島国際大学と平成26年に締結した地域活性化共同事業覚書に基づき、継続して事業実施しているもので、平成28年度は地方創生加速化交付金を活用して「阿久根のお宝食材フェア DEAN&DELUCA in 阿久根」として2日間にわたり、にぎわい交流館阿久根駅でイベントを実施しました。また、国際大学の学生は、民泊等により阿久根の地域資源調査を行い、体験型観光ルートの提案や地元菓子店との協働で新商品開発に取り組みました。DEAN&DELUCAのネームバリューにより、市外から多くの集客があり、阿久根食材のPRができ、あわせて販路拡大にもつながりました。学生との協働により開発された文旦を使ったクッキーは阿っくんクッキーとして販売され、一定の成果があったところです。

161ページをごらんください。本市出身のJリーガーを有する鹿児島ユナイテッドFC対SC相模原戦を本市主催試合として開催して本市のPRを行うとともに、阿久根市民を無料招待しました。また、ホームゲーム開催時にスタジアム周辺で特産品の販売やアンケートに答えてくださった方の中から抽選で

阿久根市特産品を贈呈するなど、阿久根の認知度アップを図りました。事業実施にあたっては、観光連盟に委託して実施しております。来場者は試合観戦を目的に来ていることから、特産品の売り上げは思うように伸びませんでした。新たな客層をターゲットとした観光宣伝につながったものと思います。

162ページをごらんください。阿久根市物産館等整備可能性調査・検討業務委託は、地方創生加速化交付金を活用し、観光まちづくり戦略策定の一環として実施したもので、西回り自動車道の開通を見越して、観光交流拠点となる物産館等整備候補地について、その可能性を調査・検討したものです。整備候補地として設定した市内4カ所について、それぞれに検証しました。

163ページをごらんください。阿久根市観光まちづくり戦略策定業務は、地方創生加速化交付金を活用して、本市の強みである食や自然を生かして地域経済の持続的な発展に寄与していくことを目指して、観光まちづくり戦略を策定しました。策定にあたっては、市や県の持つデータ、RESASの分析、関係機関等へのインタビュー調査及びweb調査によって課題の見える化を行い、また、市民代表によるワークショップを開催し、本市の魅力を伝えるためのストーリーを設定、課題解決への方向性や施策を示しました。中でも、特に力を入れて取り組む事業をリーディングプロジェクトとして示しております。

それでは、歳出予算から御説明申し上げます。

決算に関する説明書42ページ、事項別明細書は40ページをごらんください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金1,199万8,660円のうち、商工観光課分は出水地区職業訓練協会負担金4万8,660円であり、これは法令外負担金であります。次に、決算に関する説明書は48ページから49ページ、事項別明細書は49ページをお開きください。7款1項1目商工総務費は、当初予算額4,653万8千円、補正額マイナス629万7千円、予算現額4,024万1千円で、支出済額は3,959万9,386円であります。減額補正の主なものは、人件費であります。1節報酬は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節給料から4節共済費までは、商工観光課職員の人件費であり、課長を含め6人分であります。7節賃金は、商工観光課事務補助臨時職員1名分であります。11節需用費の支出済額46万1,763円は、阿久根市消費生活センター啓発グッズとして、ミニカイトと救急ばんそうこの購入費が主なものであり、産業祭等各種イベント時に配布いたしました。19節負担金補助及び交付金については、日本消費者協会主催の消費生活相談員・行政職員研修講座の参加負担金であります。

次に、2目商工振興費について、御説明いたします。事項別明細書49ページをごらんください。当初予算額9,727万5千円、補正予算額633万2千円、前年度からの繰越額600万円で、予算現額は1億960万7千円であります。前年度からの繰越分は、地方創生加速化交付金活用事業であります。補正額の主なものは、PR用看板修繕に係るものが335万6千円、ふるさと納税返礼品事業に係るものが737万2千円の増額補正、中小企業振興資金利子補給金及び保証料について416万4千円、備品購入費の不用額23万2千円を減額補正しております。13節委託料の明許繰越費の不用額4千円は、産官学連携事業の執行残であります。決算に関する説明書49ページをごらんください。8節報償費230万円は、地域メディアプロデューサー講座の講師謝金であります。13節委託料は、備考欄記載のと通りの事業を実施いたして

おります。ふるさと納税特産品発送業務は、2,984万1,273円の執行済額、産官学金連携事業は399万6千円の執行済額であります。18節備品購入費105万8,400円は、道の駅阿久根レストラン用備品、冷凍麺釜等3台を購入、設置しております。19節負担金補助及び交付金は、備考欄記載のとおりであり、県中小企業団体中央会など負担金3件、補助金として10件を支出しております。補助金のうち、鶴翔高校「3年A組の」商品支援事業は、地方創生加速化交付金を活用した明許繰越分であり、地域と連携して新商品開発や既存商品の改良に取り組み、各地の商談会や物産展に出展する活動を支援したものであります。平成28年度は、3年A組のシリーズ25周年を記念し

たプレミアム豚味噌の開発を行い、また、鹿肉を使った旨鹿^{うんまか}コンフィを改良した旨鹿ジビエはJR九州クルーズトレインななつ星に採用されるなど、メディアにも多く取り上げられ、地域の魅力発信にもつながっております。21節貸付金4千万円は、市中小企業振興資金預託金であり、市内4銀行に1千万円ずつ預託しているものであります。

次に、3目観光費について御説明申し上げます。事項別明細書の49ページから50ページをごらんください。当初予算額8,285万6千円、補正予算額1,369万6千円、繰越額1,600万円、予算現額1億1,255万2千円で、翌年度繰越額が748万8千円であります。前年度からの繰越額は、いずれも地方創生加速化交付金活用事業であります。翌年度繰越分につきましては、阿久根大島公園発電機重油タンク取りかえ及び電気設備改修工事について、資材調達の関係から29年度に繰り越して実施したものであります。50ページの備考欄をごらんください。13節委託料の明許繰越費不用額86万8,496円は、観光まちづくり戦略策定業務及び物産館等整備可能性調査業務の入札残であり、19節の明許繰越費不用額34万9,250円は、阿久根遊々体験倶楽部への補助金ですが、熊本地震の影響で修学旅行1校がキャンセルとなったことによる不用額であります。49ページに戻りまして、1節報酬の不用額が152万3,876円、4節共済費の不用額が40万1,238円となっておりますが、これは地域おこし協力隊の人件費であり、平成28年度に新規で2名採用予定で1年分の予算を組んでおりましたが、実際の採用が8月であったため不用額が生じたものであります。50ページをごらんください。9節旅費の不用額も65万640円ありますが、これも地域おこし協力隊の費用弁償の不用額及び職員の県外イベント参加のための出張を2名で計上していましたが、業務の都合により1名分となったことによる不用額であります。13節委託料の不用額は、先ほど説明しました明許繰越分の不用額のほか、他入札による執行残及び事業実績により委託料の減額があったものであります。19節負担金補助及び交付金については、各種団体に対する補助金について事業実績確定により不用となったものであります。

それでは、決算に関する説明書49ページをごらんください。観光費の報酬651万124円のうち、観光開発審議会委員報酬が7人分で3万2,200円、地域おこし協力隊の報酬が4人分で647万7,924円であります。委託料5,045万5,238円の内訳は、50ページの備考欄に記載のとおりであります。委託料の備考欄、下から5行目にある保守業務39万8,088円は、平成27年度に立ち上げた阿久根市観光サイトの保守業務であり、廃材処

分業務 65万5,279円は、台風で被災した大島公園のバンガロー撤去に伴うものであります。阿久根ファン創出事業業務 189万2,019円は、観光連盟に委託して実施した鹿児島ユニテッドFCのスペシャルマッチに係る委託料であります。工事請負費のうち、大島公園発電機重油タンク及び電気設備改修工事については、1,198万8千円で12月に契約を締結し、うち470万円を前払金として支払ったものであり、残り748万8千円は平成29年度に繰り越して実施、4月28日に完成をしております。渡船場外壁改修工事については、59万9千円で実施いたしております。次に、原材料費7万3,440円は、観光PR用に使用する組み立て式テントの材料費を購入しております。負担金補助及び交付金は、備考欄に記載のとおり、負担金として5件、補助金として4件の支出及び会議出席負担金は、観光関係会議の出席負担金で4人分で1万4千円を支払っております。次に、企業立地対策費は、当初予算額60万4千円に対し、鹿児島県企業誘致推進協議会の負担金4万7,200円のみで執行であります。予定されていた県主催の企業立地懇話会に業務の都合で参加できなかったことと、企業誘致相談の機会がなかったため、執行しておりません。

次に、決算に関する説明書は65ページ、事項別明細書は69ページをお開きください。11款災害復旧費5項商工施設災害復旧費2目補助商工施設災害復旧費15節工事請負費は、平成27年の台風15号で被災した阿久根大島海の家C棟、センターハウス及びバンガロー2棟の災害復旧工事費であり、前年度からの繰越分であります。予算額1,347万2千円に対し、1,328万4千円の支出済額で、不用額が18万8千円であります。平成28年6月13日に竣工しております。

次、歳入予算について御説明いたします。歳入については、決算に関する説明書で説明させていただきます。10ページをごらんください。12款1項5目商工使用料1節商工使用料は、温泉使用料10万3,680円と大島渡船場使用料8万9,783円が主なものであります。次に12ページ、12款2項5目商工手数料は、科目設定のみで収入はありませんでした。次に、13ページ、13款1項国庫負担金10目災害復旧費国庫負担金8節商工施設災害復旧費負担金442万9千円は、27年災阿久根大島公園キャンプ施設災害復旧費に係る国庫負担金であります。次に、17ページをごらんください。14款2項県補助金6目商工費県補助金1節商工費補助金は、消費者行政活性化事業費64万3,905円と、地域振興推進事業として北薩摩食の祭典開催事業費として88万3千円であります。北薩摩食の祭典については、みどこい秋まつりの一つとして9月18日に開催予定でしたが、開催時間直前に大雨洪水雷警報が発令されたことから、やむなく中止としたものであります。当日になっての中止でしたので、広報費やテント・発電機等の賃借料を始めとする当日までにかかった経費の2分の1を補助金として受け入れています。次に、18ページをごらんください。14款3項県委託金6目商工費委託金1節商工費委託金は、権限移譲に係るもので、計量法に基づく商品量目検査事務費9万3千円と、自然公園法に基づく事務費2万円であります。次に、19ページをごらんください。16款1項1目1節一般寄附金6,474万4,600円は、あくね応援寄付金、いわゆるふるさと納税で5,971件分であります。1件当たり5千円から最高額は35万円までの御寄附をいただいております。次に、20ページか

ら 21 ページにかけてごらんください。19 款 3 項貸付金元利収入 3 節商工費貸付金元利収入 4 千万円は、阿久根市中小企業振興資金預託金元金として、市内 4 銀行に 1 千万円ずつ預託していたものを年度末に返納してもらったものがあります。次に、19 款 5 項 4 目 20 節雑入ですが、収入未済額のうち、28 万 3,606 円が商工観光課分であり、旧国民宿舍使用料の残額であります。随時催告の通知を出しておりますが、平成 28 年度中の納入がなかったものであり、滞納繰越処分いたしました。22 ページをごらんください。備考欄 1 行目記載の大島渡船場光熱水費 12 万 8,902 円、上から 10 行目にあります全国市有物件災害共済会損害共済災害共済金 726 万 7,460 円は、平成 27 年台風 15 号で被災した大島公園キャンプ施設に係る災害共済金であります。備考欄下から 4 行目、脇本海水浴場電気料は、自動販売機の電気料であり、その下の地域メディアプロデューサー育成事業受講料は 18 万円の納入があります。23 ページ、備考欄下から 2 行目、あっくん商品販売収入 9 万 4,550 円は、あっくんグッズを観光連盟に委託してテスト販売したものであります。次に、24 ページをごらんください。20 款 1 項市債 6 目商工債 1 節商工債 470 万円は、阿久根大島公園施設改修事業債であり、大島公園発電機重油タンク及び電気設備改修工事に充てたものであります。次に、10 目災害復旧債 8 節商工施設災害復旧債 150 万円は、補助商工施設災害復旧債として前年度からの繰越分であり、27 年災阿久根大島公園キャンプ施設災害復旧費に充てたものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

阿っくんグッズを販売してもらった、収入はわかったけども、実際幾らかかってつくって、かかる経費と収入というかな、それはどんな感じになってるんですか。

堂之下商工観光課長

すみません、今、資料をお手元に持っておりますけれども、阿っくんグッズについてはもともと P R 用にこちらでつくったものでございまして、平成 26 年か 27 年につくっていると思います。それについて、平成 28 年度、観光連盟に委託をして、テスト販売をして売れるようであれば観光連盟でつくって今度収益事業として取り組んだらいいんじゃないかということで委託販売をしたところでございます。こちらに収入で入った分につきましては原価分を、かかった分を市に収入として入れまして、売り上げの利益につきましては観光連盟に入るようにという形で 28 年度は委託契約をしたところでございます。

竹原信一委員

じゃあ、もともと収益として考えた代物じゃないと、余ったからそれを売ってもらおうというだけの話なんですね。

堂之下商工観光課長

余ったからというわけではなくて、いろんな景品とかで使っておりますけれども、観光連盟のひとつの収益事業のヒントになるんじゃないかというところで委託販売をしたところでございます。

竹原信一委員

じゃあ、ちょっとその現物と経費の件を後で教えてください。

野畑直委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

渡辺久治委員

7款1項3目、にぎわい交流館あくね駅指定管理運営業務についてお尋ねいたします。説明書は160ページ、決算に関する説明書は50ページですかね。1,084万2千円の管理委託料ですけれども、ここでいろんなイベントがありますよね。年数回音楽ライブとかやってるんですけれども、この講演料というか謝金はどれくらいであるかがわかりますか。

堂之下商工観光課長

毎月、ジャズライブを行っている、開館以来やっている松本さんに対しては月3万円を委託料の中では見えています。

渡辺久治委員

この運営業務の売り上げというか、年間通しての売り上げはどのくらいでしょうか。

堂之下商工観光課長

収益事業につきましては、まちづくり公社が民間業者に外部委託しております、その売り上げについての報告はこちらのほうには出てきておりません。

渡辺久治委員

それはわかりました。そしたら人件費もわからないということですね、人件費。ここの運営業務の人件費の内容というか、そういうのは。

堂之下商工観光課長

その詳細についてはこちらに報告はいただいております。

渡辺久治委員

じゃあ、特に財務諸表とかみたいなものはもらっていないということになりますね。

堂之下商工観光課長

あとはまちづくり公社が出している決算資料で確認はいたしております。

[渡辺久治委員「了解しました」と呼ぶ]

野畑直委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

成果説明書では156ページ、7款1項2目地域メディアプロデューサー育成講座、300万近い、報償費と旅費を合わせて300万余りの費用を先方にお支払いされているわけですが、報償費、旅費、特に報償費ですね、今回既に3回目ですが、3年、過去2年の報償費の金額も教えていただけないでしょうか。

堂之下商工観光課長

すみません、過去2年分の資料を今持ち合わせていませんけれども、平成26年度は委託料で実施をいたしております。委託料で400万程度だったというふうに考えております。平成27年度、28年度につきましては、国の外部人材活用制度を活用することになりまして、委託料ではなくて報償費と旅費等に分けて支出をすることにしたために委託料の金額に近い数字で支払える

ようにという形で報償費を、予算を計上したところでございます。大体金額的には大体ほぼ同じかというふうに考えております。

白石純一委員

一年を通して何回講師の方が阿久根に見えられてますでしょうか。

堂之下商工観光課長

講師自体は9回でございます。そのほかにアシスタントの方だけで来られたことも、補講という形で来られた方が3回ございます。そして、また実際にこちらに来て指導されるだけじゃなくてウェブ上で映像の編集についての指導を個別に行っているところがございます。

白石純一委員

12回で300万ということですが、私は阿久根にですね、ある講師の方を東京から招聘して講演してもらおうというようなことにもお手伝いしたことがあるんですけども、大体1回10万、交通費を、旅費を含めてですね、10万から15万以内、おおよそ10万程度でやっていただいていることも多々ございます。そういう観点からするとかなり高額だなという感じがいたします。また、過去の受講生に私がちょっと聞いたところですね、かなり大変だったと。趣旨については賛同いたしますけれども、技術の習得の部分、映像のソフトウェアを習得しなければいけないというような部分、またそれを購入しなければいけないというような部分で、またそれにかかわる技術の習得の時間的に大変負担だったというお声も聞きました。そして、例えば周りの方に勧めるかということについては、私は勧められないというようなことも言っている方がおられました。もちろん全てではありませんが、受講生の方に対して、終わった後にですね、そういうアンケートはとられていますでしょうか。

堂之下商工観光課長

アンケートはとっていませんけれども、この講座終了後も何回か集まっていたいろいろな話し合いをする機会を設けておりますし、また今年度の事業としてはフォローアップ事業ということで卒業生を対象にした事業を今、行っているところがございます。

白石純一委員

アンケートをとっていないということはですね、その方々が満足していたかどうかは把握されていないということですよね。いかがですか。

堂之下商工観光課長

個別にそういった御意見をいただけないということではあると思いますが、やはり発表会とかいたしましたので、その席でいろいろな御意見を伺えたというふうに考えております。

白石純一委員

私も発表会も数回、2回は拝見しましたがけれども、内容は決して悪いものではないと私は思っています。ただし、これだけの費用と、かつ個人の負担、また時間をかけて果たして費用対効果、時間対効果があるものなのかどうかということも完全に私は同意できるものではございません。また技術の部分、映像なんですけれども、動画というよりは静止画を動かして、小泉参事はそういう専門でいらっしゃると思うのでおわかりになると思いますが、静止画をズームしたりパンしたりして動画風につくるということは、私が30年前にこうした企業の広報で映像をつくる場合も使われていた手法で決して最先端の動画の

技術ではないと思います。そうした意味からでも、決してその技術の習得が今、必要なものなのかということは考えますが、小泉参事、いかがでしょうか。

小泉商工観光課参事

今、白石委員がおっしゃったように、最終的な成果物というのは一部静止画、それから音楽とナレーション、文字というので構成されています。ただ、今回の技術の習得という部分に関しては、ある事実からどれだけ深くコアになる部分を読み取って形にしていくかというのが技術の中心であるというふうに私は理解をしています。形式はそういう形での発表にはなっていますが、インタビュー、それから人の思いを引き出す力、それからそれを構成してまとめていくということについては、かなり熟練度を必要とする作業だったというふうに理解をしています。

白石純一委員

私は、趣旨が間違っているというのではなくてですね、こういう方法でしかその趣旨は達成できないのかということ、ほかにもあるのではないのかという気がします。3年を経て、また4年後以降も同じようなことを引き続き行われる予定でしょうか。

堂之下商工観光課長

一応、この講座については今年度で終了したいというふうに考えております。来年度以降どういう形で、また新しい形で取り組めるのかというのは今、検討中でございます。

白石純一委員

費用対効果、そして受講者の満足度ですね、費用対効果、時間対効果もよく調査をされて、今後同様のことを進めるのかどうかも判断していただきたいと思います。以上です。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

事項別明細書の50ページであります。観光費の、先ほど旅費の不用額について、イベントで県外に2人行く予定が業務の都合で一人しか行けないという、そういう話だったのですかね。それでよろしいんですか。

堂之下商工観光課長

1人しか行けなかったということと、地域おこし協力隊の分の不用額の部分です。

濱崎國治委員

当初、2人予算計上して、1人でということなんですけれども、それはいわゆる予算計上したときの、あるいはその業務の、商工観光課で予想していたいわゆる目的は達したわけですか、1人で行って。そういうふうに理解していいんですか。

堂之下商工観光課長

1人で行きましたけれども、達成できたというふうに考えております。いろんな物産店等で、商談会でございますので、観光連盟と同行したりとかして何とか人数は足りたというふうに思っております。

濱崎國治委員

それからすれば、最初から1人でもよかったということになるんじゃないで

すか。その辺はいかがですか。

堂之下商工観光課長

できれば1人でいるよりは、2人のほうがいいかなとは思いますが、1人でもできないことはないということになるかと思います。

濱崎國治委員

それから、次の4項の企業立地対策費であります、60万4千円に対しまして、執行が4万7,200円、これについては多分負担金、県企業誘致推進協議会の負担金だと思いますけれども、これからすれば予算上の活動状況がほとんどないという状況なんです、当初どういうふうな内容で予算計上されたわけですか。そこをちょっと教えてください。先ほど人員の配置ができずにある会議には出席できなかったということなんですけれども、60万4千円して、負担金だけということであればほとんど活動の内容が見えてこないんですが、その辺をちょっと教えてください。

堂之下商工観光課長

旅費につきましては、県が主催いたします鹿児島県の企業立地懇話会ですね、これが開催されますので、2名を参加の予定でございました。あと委託料につきましては、そういった企業の誘致のお話があったときに、いろんな調査を行うのが委託料のほうで予算を計上しているところでございます。需用費はいろんなそれに伴う消耗品費ということで予算を計上いたしております。県の企業立地懇話会でございますけれども、これにつきましては、首長が出席しなければプレゼンテーションの時間をいただけないということもございました。そういうことで市長の日程等の調整もできず、行ってもただパンフレットを配るだけではちょっともったいないかなというところで今回は取りやめにしたところでございます。

濱崎國治委員

この企業立地については、担当課としてもなかなか取り組みが難しいところじゃないかと思います。と言いますのも、阿久根市内のほうに、ここに企業を誘致するんだというですね、いわゆる立地誘致が、水産加工を除いてほとんど存在しないということもありますので、ほんとに難しい、厳しい取り組みだなという気がしますけれども、課長としてこの決算を踏まえてですね、どういうふうな課題があるというふうに思っておりますか。

堂之下商工観光課長

今、議員もおっしゃったとおり、水産加工団地だけでございます。企業誘致という形でこちらでお示しできるものはですね。やはり広い土地も少ないということもございますし、今の時代に企業誘致というよりは私たちとしては地場産業の育成のほうに力を入れたほうがいいんじゃないかというふうに今、考えているところでございます。

[濱崎國治委員「ありがとうございます」と呼ぶ]

野畑直委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

成果説明書の160ページ、にぎわい交流館あくね駅指定管理運営業務の中で教えてください。現状と課題の中で、経年劣化による修繕等の対応が予想されるため、点検、観察が求められるとありますが、以前には当初から塗ってな

かった縁の部分を手を加えるということがありましたけれども、現状としても既にこの文書があるということはどこか近々なり、変化が見られているところというのは指摘がされますか。ありましたら今、教えてください。

堂之下商工観光課長

やはり、先日も北側のカフェの部分のドアの修繕をいたしました。若干不具合が出ていたので修繕をいたしたところでございます。あと屋根の部分で増設部分との継ぎ目のところでちょっと浮き上がっている部分も見られておりますので、そこについても修繕が必要かというふうに考えております。

竹原恵美委員

経年劣化という表現をするのか、それとも当初から弱い部分、どうしても弱い部分を持っていた、または手を出すことが不足していた。この前の塗りなんかは当初から塗るべきであったろうかと思います。先に手が出るところは変化を待たずに手を出すようにぜひ進めてください。お願いします。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

短くします。説明書に関して、ページ、50ページの原材料費7万3,440円。それから歳入の22ページですね、脇本海水浴場の電気料の4万7,300円に関してですね、ちょっと要望なんですけれども、ほとんど市民環境課の問題だとは思いますが、看板等の説明があったんですけれども、非常にゴミが蔓延してたり、また近くに墓地もあるんですよ。そうしたところの工事分のやつが投げてあったりとかいうことで、地域住民がゴミを拾いながらやってるんですけど、非常に看板が小さいので大きくしてくれと。これは市民環境課に言わないかんことなんですけど、予算がないというふうな捉え方で断られたそうなんです。そこで今、僕が言いたかったのは、できれば結論から言うと、水産林務課、それから市民環境課、そして建設課等としっかり連携していただいてですね、この決算を踏まえてですね、やはり来年度に向けてこの看板の問題、そういったものをしっかりとしていただけたらなと、これ要望なんです。と申しますのは、今回渚の会というのがありますね。その方を中心に草刈り等も各年代の人がしてくださったんですが、これは水産林務課の部分なんですけど、そうしたところでもやっぱり意見が出ました。看板がほしいと。そこで商工観光課だけではないんですけど、やっぱり観光、交流人口をふやすということに関してはですね、4つの課ですね、しっかり連携してそういう予算的なものはきちっと考えていただくように話し合っていたきたいと強く要望して、これだけでした。お願いします。

野畑直委員長

課長よろしいですか。何も答えることはありませんか。

〔濱之上大成委員「要望だからいいですよ。してくださることを祈っています」と呼ぶ〕

他課とも連携をとって頑張ってください。

ほかにありませんか。

なければ、認定第1号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

野畑直委員長

次に、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

初めに、平成28年度の都市建設課所管の主要事業について説明させていただきます。

主要事業の成果説明書は、170ページから195ページとなります。

170ページをお願いいたします。北薩横断道路や南九州西回り自動車道の整備促進を図るため、各種協議会に加入し、整備促進に取り組みました。南九州西回り自動車道の阿久根川内道路におきましては、測量・地質調査、設計などが行われました。また、南九州西回り自動車道阿久根川内道路建設促進協力会におきまして、本市及び薩摩川内市に啓発用看板を設置しました。阿久根川内道路の早期開通に向けて沿線住民の機運の醸成が図られました。一方、北薩横断道路は、阿久根高尾野道路が平成28年4月1日に新規事業化区間となり、10月には測量立入説明会が開催されました。今後は、早期開通に向けて取り組みを行うこととしています。

次に171ページをお願いいたします。市が管理します市道は、平成28年4月1日現在、市道は646路線で、1級24路線、2級32路線、その他590路線で、実延長38万7,042.98メートルであります。改良率は全体で65.14%、舗装率は、全体で99.02%となっております。

次に172ページから176ページをお願いいたします。道路維持費関係であります。市道の維持管理業務としまして、パトロールによる巡回を行うとともに、市民や区長からの損傷箇所や危険箇所の通報等に対し、簡易な補修や伐開などは道路維持作業班において迅速な対応に努めますとともに、維持改修工事、伐開委託等を実施し、通行の安全向上に努めました。道路維持修繕事業の件数としまして、設計業務委託4件、道路維持工事23件、用地補償3件を執行し、側溝敷設や舗装改修などの事業を実施し、通行の安全と生活環境の改善が図られました。市道伐開事業は17路線の伐開委託を実施し、道路環境の改善が図られました。また、平成27年の梅雨前線豪雨と台風災害により発生しました風倒木等の処理を行いました。里道整備事業は、新町地区里道整備事業と法定外公共物改修事業補助として8区に補助を行いました。里道の舗装や防護さく等の設置に補助を行ったことにより、当該施設の利便性の向上と地域住民の生活環境の改善が図られました。市道舗装事業は、防災・安全社会資本整備交付金事業の舗装修繕事業により、3路線の舗装修繕工事と2路線の通学路のカラー舗装を実施し、通行の安全性の向上が図られました。また、路肩のカラー舗装により車両運転者に対し注意喚起が促されました。

次に177ページから179ページをお願いいたします。道路新設改良費関係であります。社会資本整備総合交付金事業により4路線の整備を実施しました。継続事業となります3路線の尾城線、檜之浦深田線、折口大辺志線につきましては、改良工事を進めるとともに、事業用地の購入、立木補償を行い事業の促進を図りました。平成28年度から新規に事業化した不動下線は、測量設計と地元説明会を行い、事業の促進を図りました。過疎対策事業で整備を行ってまいりました中央線大川は、舗装工事を完了し、平成5年から着手し

ました総延長1,100メートル全区間の供用を開始しました。また、新焼却処分場建設に伴います取付道路の整備を行い、事業の促進を図り、安全・安心な道づくりの促進が図られました。

次に180ページをお願いします。橋りょう維持費関係であります。橋りょうの長寿命化計画に基づき、防災・安全社会資本整備交付金事業により、設計業務委託2件と修繕工事1件を実施し、橋りょうの長寿命化が図られました。

次に186ページをお願いします。公園整備事業関係であります。公園施設長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業により老朽化した総合運動テニスコート改修工事を実施し、利用者の安心・安全の向上と施設利用の増大が図られました。また、川岸公園の遊戯施設改築につきましては、ブランコ、滑り台、鉄棒に代わり健康遊具5基を設置しました。機能を絞り、施設を集約した整備を行い、施設利用の増大が図られました。

次に、187ページをお願いいたします。大丸都市下水路整備事業関係であります。高松川との合流付近から市道大丸北線沿いに市道大丸中線までの、延長235.6メートルの大丸都市下水路の整備計画を行い、平成28年度は市道大丸7号線交差点付近から国道3号方面に52メートルを整備し、都市下水路の機能向上に努め、大丸地区の生活環境の改善が図られました。

次に188ページをお願いいたします。街路事業費関係であります。うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業の都市再生整備計画により市道琴平浜中央線の整備工事を実施しました。幅員約8メートルの車道2車線を1.5車線に、歩行者の安全向上と歩道空間を確保し、地域住民のまち歩きを促し、薩摩街道及び港町の風情が感じられる通りの整備が図られました。

次に189ページをお願いいたします。同じく平成28年度の明許繰越予算により、市道琴平南通り線の整備を行いました。平成26年度に案内板や道標、ベンチ等を設置したポケットパークと合わせてまち歩きの拠点となります施設整備が図られました。

次に190ページから191ページをお願いします。住宅管理費関係であります。現在の市営住宅管理戸数は、公営住宅506戸、一般住宅6戸、合計512戸であり、住宅の維持修繕事業としまして、ふれあい住宅量水器取替工事を実施し、施設の適正な維持管理の向上が図られました。

次に192ページをお願いします。老朽化住宅撤去等事業関係であります。長寿命化計画により耐用年数が経過した老朽化が著しい解体計画の住宅において、入居者の退去後、空き家となっている住宅を、用途廃止し解体したことにより住宅の適切な維持管理が図られました。

次に193ページから194ページをお願いします。危険空家等解体事業補助関係であります。平成28年度は9件の申請があり、7件の解体撤去を実施しました。これにより危険空家の解体が促進し住民の生活環境の向上が図られました。残り2件は平成29年度に事業計画を実施しました。

がけ地近接等危険住宅移転事業補助関係は、1件の解体補助を実施し、がけ地近接等危険住宅の解消が図られました。また、建物助成と土地購入助成につきましては、事業完了前に火災により対象家屋が焼失したことから、未執行となりました。

次に195ページをお願いします。土木施設災害復旧関係であります。平

成 28 年度は梅雨前線豪雨等により被災した道路 4 件、河川 3 件の災害箇所の迅速な復旧事業に取り組み、被災拡大の防止と住民の安心・安全の向上が図られました。

以上で、主な主要事業の成果の説明を終わります。

引き続きまして、一般会計歳入・歳出につきまして、決算事項別明細書及び決算に関する説明書を併用して、歳出から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

事項別明細書の 43 ページ、決算説明書は 45 ページをお開きください。6 款 1 項 6 目 13 節委託料 24 万 8,400 円は、地籍誤り等訂正測量業務委託が主なものであります。不用額の 35 万 1,600 円は、地籍誤りの申し出が少なかったことによります執行残額であります。

次に、事項別明細書の 51 ページ、決算説明書は 50 ページとなります。8 款 1 項 1 目 14 節使用料及び賃借料の 141 万 1,560 円は、土木積算システムハード・ソフトウェア及び複写機の使用料であります。2 項 1 目 8 節報償費の 470 万 5 千円は、市内各区において行った市道・河川の伐開清掃に対する謝金であります。13 節委託料の 436 万 2,580 円は、道路台帳作成業務委託料 394 万 2 千円と市道用地測量業務委託 18 万 9 千 460 円が主なものであります。不用額の 65 万 8,942 円は、害虫駆除や官民界修正の申し出等が無かったことに伴います執行残額であります。17 節公有財産購入費の 166 万 3,200 円は、市道折口本線と肥薩おれんじ鉄道が交差する折口ガード下に設置してあります排水ポンプが経年劣化により故障し使用不能となったことから、購入を行い豪雨による冠水を防止し通行の安全確保を図ったものであります。不用額の 101 万 9,800 円は官民界修正に伴います用地購入費を計上していましたが、修正の申し出がなかったことによります執行残額であります。

次に、事項別明細書の 51 ページから 52 ページとなります。2 目 13 節委託料の 2,490 万 9,200 円は、市道阿久根出水線など 11 路線、延長 25.24 キロメートルの伐開委託と風倒木処理費 1,790 万 9,200 円と、道路維持修繕事業に伴う測量設計業務委託 4 件 700 万円であります。16 節原材料の 449 万 3,812 円は、道路補修用のアスファルト合材や砕石、セメント、蓋版等の購入費用と、里道整備等で支給する原材料費であります。18 節備品購入費の 416 万 3,130 円は、ホイールローダー及び刈払機など作業班の作業に必要な工具類の購入費用であります。ホイールローダーは大型のものがありましたが、経年劣化により使用に支障を来していましたが小型車を購入し、作業効率の向上を図りました。19 節負担金補助及び交付金の 527 万 6,640 円は、新町地区の里道整備事業に事業費の 70% の補助金と、各地区が実施します法定外公共物改修事業の補助金 8 地区分であります。

次に、決算説明書は 52 ページになります。3 目 13 節委託料の 1,001 万 4 千円は、社会資本整備総合交付金事業の市道不動下線の測量設計調査業務委託であります。17 節公有財産購入費の 465 万 4,415 円は、道路新設改良工事に伴います槇之浦深田線 1 筆、折口大辺志線 29 筆の用地購入費であります。19 節負担金補助及び交付金の 150 万円は、県が実施しました地方特定道路整備事業脇本赤瀬川線の事業費に対する地元負担金であります。

次に、事項別明細書は 52 ページになります。6 目 15 節工事請負費の 40

0万円は、市道17路線において、ガードレール、区画線を設置し、逸脱防止や交通事故の抑制を図り、通行の安全向上に努めました。3項2目13節委託料の150万円は、太郎九郎川について、洪水時に流れを阻害します竹木や雑草を除草する河川伐開委託を実施したものであります。15節工事請負費の255万9千円は、馬見塚川の河川改修工事を実施したものであります。4目15節工事請負費の430万円は、平成27年度の豪雨により被災した塩屋浦地区における、県単急傾斜地崩壊対策事業の工事請負費の前払金であります。19節負担金補助及び交付金の463万5千円は、県が実施します県単砂防事業塩屋浦谷地区及び県営急傾斜地崩壊対策事業尻無1地区、仲仁田地区に対する市の負担金であります。

次に、事項別明細書54ページ、決算説明書は53ページになります。4項2目19節負担金補助及び交付金の374万4千円は、県の実施します黒之浜港改修工事に対する市の負担金であります。5項1目13節委託料の1,138万6,400円は、都市計画区域見直し検討業務委託料1,126万4千円が主なものであります。都市計画区域見直しは、市都市計画マスタープランに基づいて、見直しの検討を行うものであり、特に阿久根北インターチェンジ周辺は、高規格道路開通に伴い人や物の動きが活発になり、都市的土地利用の増加が予想されますことから、現行都市計画区域と一体となったまちづくりを行うため、都市計画区域編入への検討を行ったものであります。19節負担金補助及び交付金の87万7千円は、潟土地区画整理事業地内の未処分市有地の購入費2件分の定住促進補助金83万円が主なものであります。不用額の219万1千円は、定住促進補助金として306万8千円を予定しておりましたが、実績が2件でありましたことから執行残金であります。

次に、事項別明細書55ページになります。3目13節委託料の4,365万1,245円は、番所丘公園ほか公園等の管理委託料が主なものであります。不用額は、委託料の執行残が主なものであります。

次に、決算説明書は54ページになります。17節公有財産購入費の178万5,700円は、梶折鼻公園における駐車場及び展望所整備のための用地購入費であります。取得箇所については、今年度地域振興推進事業により整備工事を実施しております。18節備品購入費の48万9,294円は、番所丘公園における自走式芝刈機1台、ローラースケート用のローラーブレード19足、パターゴルフ用パター15本の購入費であります。

次に、事項別明細書は56ページになります。5目15節工事請負費の3,503万6千円は、「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画に基づき事業を実施したもので、平成27年度から明許繰越を行い実施しました市道琴平南通り線1,303万6千円と、平成28年度事業として実施した市道琴平浜中央線2,200万円であります。6項1目11節需用費の1,128万8,053円のうち、寺山住宅の浄化槽修繕料262万4千円、ふれあい住宅の浄化槽チェッカープレート修繕145万8千円を含む、市営住宅の修繕料1,088万9,633円が主なものであります。13節委託料の485万1,081円は、寺山住宅のエレベーター保守点検業務295万4,880円と住宅敷地内の除草及び樹木管理業務65万2,001円（訂正あり）が主なものであります。17節公有財産購入費の250万1,302円は、市営住宅維持修繕に係る備品等の更新として、風呂釜、流し台、換気扇等の購入費であります。

次に、事項別明細書は５７ページになります。２目住宅建設費の１億４，４９６万７，４１４円は、寺山住宅６号棟建設事業に係るものであり、工事請負費１億４，４７０万円が主なものであります。工事の進捗が遅れたことから、平成２７年度の工事費と事務費を合せ、２億９１７万３千円を平成２９年度に事故繰り越しを行ったものであります。１８節負担金補助及び交付金の事故繰越額４８万６千円は、寺山住宅６号棟の建設に伴う水道量水器設置の負担金であります。

次は、事項別明細書は６９ページ、決算説明書は６６ページになります。１１款６項１目１３節委託料の不用額１００万円は、該当の事案がなかったことによる不用額であります。１４節使用料及び賃借料の５４４万３３８円は、梅雨前線豪雨や秋雨前線豪雨等に発生した崩土等の除去等に使用しました重機借上料であります。２目補助土木施設災害復旧費の１５節工事請負費の２，３４万７，８００円は、平成２８年度の梅雨前線豪雨等により発生しました市道４件及び市管理河川３件の災害復旧工事費であります。

次に、歳入について御説明いたします。決算説明書は９ページをお願いします。１０款１項１目交通安全対策特別交付金の交通安全対策特別交付金３０５万１千円は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるものであり、交通事故の発生件数や人口などにより配分量が決定されるものであります。１１款１項２目の土木費分担金の河川費分担金８０万円は、塩屋浦地区県単急傾斜地崩壊対策工事に対する受益者分担金であります。同じく、２項２目土木費負担金の道路橋りょう負担金９３３万５千円は、新焼却場取付道路新設改良事業の阿久根市事業分に対する出水市、長島町の負担金であります。

次は、１０ページをお願いします。１２款１項６目土木使用料の道路橋りょう使用料７７７万４，９０１円、都市計画使用料１８万８，６０２円、港湾使用料４，９３０円は市道や公園、都市下水路、港湾等における電柱、電話柱の占用料が主なものであります。住宅使用料の７，９７１万３，６３５円は、内訳としまして、市営住宅使用料は過年度分も含めて７，７９１万８，８００円、駐車場使用料が過年度分も含めて１７０万５，３００円、電柱、電話柱等の占用料８万９，５３５円となっております。住宅使用料及び駐車場使用料を含んだ平成２７年度との収納率の比較であります。平成２７年度は収納率８６．４１％でありましたが、平成２８年度は収納率８３．４１％となっており、対前年度比３．００％の減となりました。また、滞納額は対前年度比２９４万９千円の増額となっています。平成２８年度の住宅使用料の徴収対策としまして、毎月の督促状の送付のほか、誓約書の締結が３件と１３３件の夜間徴収や電話による納入依頼を実施しました。平成２８年度の収納率は、前年度比で３％の低下と滞納者が４名増となったことから、新たな滞納者がふえないよう入居段階での入念な指導と、遅れがちな方に対して訪問指導を行い、悪質な滞納者に対しては、入居者と不公平が生じることから、法的措置を含め徴収対策に努めてまいりたいと考えております。

次は、１３ページになります。１３款１項１０目災害復旧費国庫負担金の土木施設災害復旧費負担金１，５３７万２千円は、道路４件、河川３件の災害復旧工事に係る負担金であり、補助率は６６．７％であります。

次は、１４ページになります。２項７目土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金８，５８１万９千円は、社会資本整備総合交付金により、尾城線外３線

の道路改良工事及び委託と、市道大丸遠見ヶ丘線外2線の舗装修繕工事、上原桐野線外1件の歩道整備工事、並びに橋りょう長寿命化修繕計画の内田橋外1橋の修繕詳細設計委託、黒中橋修繕工事に対する国庫補助金であります。補助率は工事費・委託費の補助対象額に対し60％であります。同じく、都市計画費補助金1千万円は、社会資本整備総合交付金事業の総合運動公園及び川岸公園、番所丘公園の施設改築工事に対します補助金であり、補助率は工事費、委託費の補助対象額に対し50％であります。同じく、住宅費補助金5,715万1千円は、社会資本整備総合交付金事業により、寺山住宅6号棟建築に係る公営住宅整備事業費5,585万円、がけ地近接等危険住宅移転事業費40万1千円、空家再生等推進事業費90万円であり、補助率は2分の1であります。

次は、17ページをお願いします。14款2項7目土木費県補助金の住宅費補助金20万円は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対します県の補助金であり、補助率は4分の1であります。次は、19ページになります。15款2項1目不動産売却収入の土地建物売却収入3,625万4,789円のうち、都市建設課所管は2,931万9,789円であり、内訳としましては、潟土地地区画整理事業の未処分市有地に係るものが3件で1,195万9,789円、市道の払下げに伴うものが1件1,736万円でありました。

次は、21から22ページをお願いします。19款5項4目雑入の1億1,387万754円のうち、都市建設課関係は21ページの雇用保険料8万4,777円、コピー使用料5,990円、原子力立地給付金5万5,968円、寺山団地維持管理県負担金124万3,160円であります。次に、24から25ページをお願いします。20款1項7目土木債の道路りょう債1億5,580万円、河川債1,040万円、港湾債370万円、都市計画債5,680万円、住宅債9,520万円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものです。同じく、10目災害復旧債の道路橋りょう施設災害復旧債590万円は、河川施設災害復旧債170万円は、それぞれの対象事業費に市債を充てたものです。

以上で都市建設課所管に係る平成28年度の決算に関する説明を終わります。よろしく願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりましたが、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 11:26～11:36)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課長から発言の申し出がありますので許可いたします。

富吉都市建設課長

先ほど、決算に関する説明において、54ページになりますが、13節委託料の除草及び樹木管理業務を65万2,100円と申しましたが、正しくは65万2,001円でありました。修正をよろしくお願いいたします。

野畑直委員長

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

主要事業の成果説明書の中の188ページあたりからずっと、うみ・まち・

にぎわい計画に基づいてと、こういう文章が出てるんですけども、今まである程度の事業をやったりライン引いたりしてきてますけれども、そういったことによって成果、まち歩きを推進させたり、そういったことってというのはどうやって成果が出たというのを評価しているのでしょうか。目的に対する事業評価はどうやってるんですか。

下澤都市計画係長

うみ・まち・にぎわいの整備計画に基づいて市内の道路の路線を平成26年度から整備してまいりましたが、まち歩きを促す事業評価につきましては、これは全体的な都市再生整備事業計画、市民交流センターを含む事業費で来年度以降そういった事業効果の調査を行うというふうに所管課である企画調整課のほうから伺っております。

竹原信一委員

そういうことは、完成してしまうまで事業評価は行わないというふうな理解でよろしいですか。

下澤都市計画係長

事業が終了してからそういった算定を行うということになります。

竹原信一委員

そしたら、どうしようもないことにならない。そもそも事業を進める段階で物事というのは評価し、修正し、見直しをする。見直しというのはそういうことですよね。やってしまうまでわからないというのでは見直しを計画に含む考えがないと。市長の答弁の中ではですよ、当初は見直しを適時やるという発想があったんですけども、市役所の事業課のほうではその考え、行動計画は全くないということでございますね。いかがでしょう。

野畑直委員長

竹原委員、この今、成果説明書の中で、例えば具体例というのはないんですか。

竹原信一委員

実際にこの成果説明書の中にまちづくりを促すとか。

野畑直委員長

どこかポイントを一本絞って質疑をしてもらえばわかりやすいと思うんですけど。

竹原信一委員

根本的な問題ですからね。その考えについて私どもは検討したことがございませんと言えればそれでいいんですよ。答えはそれですねって。

富吉都市建設課長

今の現段階では、検討はやってないところです。

竹原信一委員

まさにそういうことなんです。そして、例えばラインとか引いてますけれども、もう剥がれてきてたりするんですよ。御存じでしょ、歩道の2車線を1.5車線にする、ああいったことというのはもともと阿久根市というのは資産をふやさないようにしようと、管理できないからという方向性が一つありながら、こういうふうになってきていると。やってる側から汚くなってきている。この剥げてきたやつはいつ整備するんですか。もう既に剥がれてきてるのはどうやるんですか。完成する前に、うみ・まち・にぎわいの全体が完成する前にみつ

ともないものが出てくるんですよ。それはどうする予定でございましょうかということですが。今の現場の話です。

富吉都市建設課長

すみません、今、竹原委員から言われているところは、琴平港橋線のところというふうにお伺いしてよろしいのでしょうか。

竹原信一委員

あなたが気がついていれば、それはどうするつもりですか。

富吉都市建設課長

今、私が竹原委員のほうから言われたところをちょっと思ったときに、今、うみ・まち再生整備計画で事業を行った箇所です。いろいろな区画線等がなくなっているようなところとか、そこはちょっと思い出せなかったものですから、ただ今言われるのは多分、琴平港橋線のほうじゃないのかなと思って、ソリッドシートのところじゃないのかなと思ってお伺いしたところです。それにつきましては、適切に今後行っていきたいというふうに思います。

竹原信一委員

適切につて言葉を使えばあれですけれども、実際にどういうふうにするつもりですかを聞いてるわけですよ。自分のところから出るたんびにできる体制はないでしょ。維持班でできる作業じゃないでしょ。それとも維持班でできるようにしていくんですかと。具体的な話ですよ、はっきり言って。ちょこちょこ出てくるわけですから、今から。その適切の中身を聞いておりますけれども。

大野維持係長

今、おっしゃっているのは琴平港橋線というものの立体減速表示のことだと思いますけれども、それについては今年度から随時補修をしていく予定でいます。以上です。

竹原信一委員

その中身は、例えば当初予算を入れて業者に発注するというやり方をするんですか。そうすると、当初計画に入れたものが年度が終わるときには別のところが傷んでくる。傷むたんびにやらないかん話でしょ、こういうのっていうのは。そういう体制はできるのかできないのかって話ですよ。

大野維持係長

その補修については、多分、道路維持費のことだろうと思うんですけれども、危険なところ、それから視距が悪くなったところは優先的にそこから進めていきたいというふうに思います。

竹原信一委員

だから私さっきから言ってるじゃない、自分のところからできるようにしないと、傷んでから修理が終わるまで半年、一年かかるでしょ。傷むたんびにすぐできるような体制はつくれるのっていう話ですよ。わかる。それでそこら辺に業者はすぐいるんですか。それとも自分ところからできるようにするんですか。そこら辺の話ですよ。対応が迅速にできるような体制はつくれるのかどうかを今聞いてるんですけれども、いかがでしょう。

大野維持係長

特別なシートでありますので、道路作業班ではできないものであります。おっしゃるとおり業者に委託をするつもりであります。

竹原信一委員

ちょっと研究してみてください。大した話じゃないと思いますよ。接着剤でつけて、加熱して、自分でできることも結構あるんですよ。自分で研究してみてください。

仮屋園一徳委員

予算委員会ですので、ちょっとお願いがあるんですが、成果説明のですね、決算だった。決算委員会ですのでお願いがあるんですが、成果説明書の177ページ、8款2項3目のですね、道路新設改良費のところなんですが、4路線あるんですけど、一番下の不動下線は測量設計及び地元説明会ですので、それ以外の3路線について、28年度どこをしたというのがわかるのと、それから全体計画の中のここが28年度分ですとわかる図面をできれば後でいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

富吉都市建設課長

後で提出するようにします。よろしいでしょうか。

仮屋園一徳委員

後でいいですので、よろしくお願いします。できればみんなに、14人分、みんなにお願いします。

野畑直委員長

いいですか。

白石純一委員

成果説明書の188ページ、8款5項5目、街路整備事業でですね、市道琴平浜中央線、ここを阿久根に来られた方に歩いてもらおうと、非常にいい事業だと思ってますが、そこに薩摩街道という標識が最近立ったと思うんですが、実際の薩摩街道というのはそれよりも一本海寄りの旧防波堤の内側だと思うんですが、歩いてもらうのは今の中央線、ただし実際薩摩街道があったの是一本海寄りのところなんですよという歴史的事実はですね、誤解のないように案内すべきだと思うんですが、その辺はこの現地には何かありますでしょうか。

富吉都市建設課長

すみません、白石委員のほうにお答えいたします。県が発行しているパンフレットでいけば、今の場所が薩摩街道というふうになっているというふうに、ちょっと我々は認識していたものですから申しわけありません。

白石純一委員

この琴平浜中央線、みそ屋とかつけあげ屋とかあるあれが薩摩街道だと、県が表示しているわけですか。

富吉都市建設課長

県が発行してますパンフレットの中には、薩摩街道のパンフレットの中には今、その部分が薩摩街道というふうに記されているように記憶しているところです。

白石純一委員

私の理解、先日、東川さんですね、大変、薩摩の歴史に詳しい方の説明によりますと旧防波堤、つまり中央線の一步海寄りの細い路地が薩摩街道だったというふうに伺っておりますので、その辺はもう一度確認してですね、県がたまたまつくったパンフレットが100%正解でもないわけですから、確認をいただけないでしょうか。

富吉都市建設課長

そのように確認して、また報告したいと思います。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

成果説明書の189ページです。8款5項5目、違いました。185ページの8款5項3目で番所丘公園なんですけど、事業の成果のほうで年間利用者数が8万8,397円なんですけれども、これは人、または名でいいのでしょうか。そのまま単位を変えるだけでよろしいのでしょうか。それとも意味が違ってきたのでしょうか。

池田都市建設課長補佐

すみません。これについては、8万8,397人です。申しわけございません。

竹原恵美委員

それと、この中ではグランビュアあくねがなくなったことにより、現状と課題のほうでグランビュアあくねがなくなったことにより利用者減少と結論をつけているんですけども、利用者数は10%減少なんですけど、利用状況、現場のグラウンドゴルフなどの利用状況はいかがでしょうか。と言いますのが、今までホテルがあるものだから予約が混んでしまったという話がありましたが、強く誘導すべきものなのか、下には広報して利用者の増加を図りたいという結論になっていますが、現場としては円滑に回ることになったと、以前の話からは理解すべきなのか。それとも円滑に回すためにはもっと利用者数をふやしていきたいという現状なのか。いかがでしょうか。

池田都市建設課長補佐

ここのグランビュアの分につきましては、グラウンドゴルフのほうでかなり減った部分があったものですから、こういう記載をしたところです。あと全体的にも人も減っているものですから、今後は全体的に誘導をできればなということで広報等にもということで書いたところです。以上です。

竹原恵美委員

それで、グラウンドゴルフの現場が以前はホテルがあるから混み合っていたというのを説明をもらってたので、それが今は逆に10%減ることによってちょうどいいくらいというのか。数だけ見ればそういう話なんだろうけれども、現場がどう回っているか、それが満足度につながるわけなので、グラウンドゴルフ場の運営上はどうでしょうかというふうにポイントとして聞いてます。

池田都市建設課長補佐

グラウンドゴルフ場についてもですね、やっぱり現状ではちょっと少なくなっているということで、現場からも聞いております。以上です。

竹原恵美委員

10%の減が以前の話とは少しちょっと数との話が見えてこないところなんですけども、グランビュアあくねがなくなったことに、これ代替としては民間の方が動いていただいても、セットをおつくりになって代替として番所丘に誘導していただくことも可能だろうと思います。それを足代、送迎を阿久根がどう考えるかというのはまた観光なりとの連携だろうと思いますが、そこに別途お金を上げていくのは、10万円ぐらいの差ですね。利用料金からすれば10万円ぐらい、20%、10万円ぐらいの話なのでそこを誘導するか、またこちらの課

が現場が変化があったなら観光とつなげていくようなつながりを持っていたら
けると緩やかに変化をとめることができるのではないかと思います。そんなつ
ながり方も御検討ください。

野畑直委員長

ほかに。

渡辺久治委員

成果説明書では、183ページ、8款5項1目都市計画総務一般事務、説明
書では53ページですね。成果説明書のほうにある現状と課題ところで、少子
高齢化、人口減少化のまちづくりへの対応として都市計画区域をつくるという
ような方向に書いてあるんですけども、どんどん人口が減っていくのに、こ
ういうことをしてですね、またそうした場合は建築確認申請、義務もふえるし、
役所の仕事もふえるし、家を建てる人もなかなか大変になってくるというふう
に思うんですけども、この辺はするべきではないと思うんですけど、いかが
考えますか、課長。

富吉都市建設課長

やはりこれからのまちづくりを考えますと、今、我々が考えています脇本地
区の一部におきましても、やはり都市としての機能を十分持っている箇所であ
りますので、皆さん方の御理解を得ながら整備のほうに、区域の見直しのほう
に進めていきたいというふうに考えているところです。

渡辺久治委員

確かに西回り自動車道が開通すると、自動車はふえるかもしれませんが
も、住むところとか家を建てることにあまり関係ないんじゃないかと思うん
ですけども、これは規制するためではなく民間投資を促進と書いてありますけ
れども、どういうふうに民間投資が促進されるのか、都市計画をすることによ
ってということはどう考えますか。

富吉都市建設課長

民間の活力という部分の中でいきますと、きちっとした制約のもとにですね、
整備を図っていただくということで、秩序ある整備ということで規制をかけて
皆さん方の土地の利用を図っていきたいというふうに考えています。

渡辺久治委員

この都市計画審議会委員7人で、2万7,600円の報酬がありますけれど
も、これは1回あったということですかね、会が。

下澤都市計画係長

都市計画審議会は、1回、28年度に開催しました。

渡辺久治委員

この7名の方はどのような方になってますか。

下澤都市計画係長

審議委員の方については、北さつま漁協の組合長さん、阿久根市農業協同組
合阿久根支所長さんを初め、県の建設部の出水駐在機関の参事の方ほか、ちょ
っと人数は、あと市議会から2名入っていただいております。また調べて報告
します。

渡辺久治委員

了解しました。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

都市建設課の、事業課ですのですね、直接市民の要望を満たしてくれて、非常にありがたいと思ってるんですよ。しかし、こうして決算書を見てみたり、たまに私は一年に何回かホームページを開いてですね、発注状況、あるいは入札状況を見ながらですね、いつもこう思っているんですが、ものすごく厳しい入札、競争入札しているという事業もあれば、ほとんどしていないなど、競争入札していないという事業もあるんですが、きょうこうして見てですね、この資料を見て、工事請負費を見たときにですね、例えば1億2千万、52ページの、例えば1億2千万の工事請負費の不用額が74万円とかですね。あるいは次は8,800万ですかね、は不用額ゼロとか。こういうのを見てみますと、ある程度はやはりね、不用額が出るというのはね、常識だと思うんですよ。それが不用額が出ないというのは、ひょっとすれば談合が行われているのではないとかですね。あるいは談合の前に予定額がですね、役所の事業から外に出ているんじゃないかというふうにも考えられるわけなんですよ。もし、例えばそういうので職員が絡んでいるとしたら完全な官製談合ですよ。そういうような話の中で、また片や行政の中でですね、仕切り屋がおるとかいう話も耳にすればですね、ちゃんと事業課が、入札は財政課がするとしても、事業課の予算を上げるのは都市計画課ですからね。その付近は課長、あなたがしてるわけではないと思いますが、そういうのは感じませんか。

富吉都市建設課長

山田委員のほうにお答えしたいと思います。工事請負費の部分でいきますと、これについてゼロと、不用額がほとんどないような状況になっています。これにつきましては、3月の補正の中で落として、不用額については落してましますので、ゼロというようなことになっているところであります。

山田勝委員

そういう大きなものについてはそういうことであつたら、それはそれでいいとしますよね。しかし、例えば私のそれなりに聞き得た情報からすればですね、あるいは業界の中に仕切り屋がおって、仕切っとつとがおつとやんかとか、あるいはそれに情報を流している職員がおつとやんかかということも考えられるんだが、その付近はきちっとしてくれないとですね、市民がそういうのを見たら不信感を抱くからな。それとよく新聞でですね、職員と業者と一緒につかまったりする話もあるじゃないですか。だからそういうのは阿久根じゃないですよ。そういうのが新聞に載っているから、そこ付近は課長、ちゃんとぴしっと閉めていかないといけませんよという話を。

富吉都市建設課長

今、山田委員のほうからありました。それにつきましてはですね、私も常々そのように思っておりますので、それは徹底していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

山田勝委員

たまにですね、たまに私はそういうことがないかなと思って阿久根市のホームページの中から見るんですよ、だから入札の結果はですね。入札の結果でぴしゃっといっているとところもあれば、お金を残してないところもあればですね、うまくやったなというところもありますよ。そういうところをね、そういう人

が見てるといふこともやはり気にしながら事業を進めてください。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室)

午前中の審査を中止し、休憩に入ります。午後は1時から始めたいと思いますのでよろしくお願いします。

(休憩 12:04～13:01)

(福祉課入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山元福祉課長

認定第1号中、福祉課所管分について、御説明申し上げます。

初めに、平成28年度に実施しました臨時福祉給付金事業について御説明申し上げます。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は30ページ、主要事業の成果説明書は19ページをお開きください。年金生活者等支援臨時福祉給付金事業につきましては、一億総活躍社会の実現に向けて、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点にたち、個人消費の下支え等に資するよう実施したものです。給付実績は、65歳以上で市民税が非課税の方、4,580人に対し、1人当たり3万円、総額1億3,740万円を支給しました。主要事業の成果説明書は20ページをお開きください。臨時福祉給付金事業につきましては、消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金給付事業及び一億総活躍社会の実現に向けて、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援する年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業を実施したものです。給付実績は臨時福祉給付金として、5,900人に対し1人当たり3千円、総額1,770万円、また年金生活者等支援臨時福祉給付金として、222人に対し1人当たり3万円、総額666万円、合計で6,122人に対し、2,436万円を支給しました。主要事業の成果説明書は21ページになります。経済対策分の臨時福祉給付金事業につきましては、消費税率の10%への引き上げが延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として社会全体の所得の底上げに寄与するとともに、所得の低い方々の安心感を確保するため実施したものです。事業実施に当たりましては、当初、対象者を約7,500人と見込み、このうち平成28年度は、460人に対し1人当たり1万5千円、総額690万円を支給したところであり、事業の一部を平成29年度に繰り越して実施しております。

それでは、これより決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基

づき、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は30ページをお開きください。第3款1項1目社会福祉総務費の翌年度繰越額1億1,142万3千円は、ただ今御説明いたしました経済対策分の臨時福祉給付金事業に係る3節職員手当から19節負担金補助及び交付金の明許繰越分であります。事項別明細書は31ページになります。2節給料から4節共済費の主なものは、職員10人分の人件費に係るものであります。13節委託料は、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務に係る委託料であります。平成28年度は、対象8法人中2法人について監査を実施し、文書指摘を1法人、口頭指摘を2法人に行ったところであります。19節負担金補助及び交付金は、臨時福祉給付金事業に係る給付金及びシステム開発費のほか、備考欄に記載の福祉関係団体への負担金及び補助金であります。不用額2,431万8,300円の主なものは、年金生活者等支援臨時福祉給付金及び臨時福祉給付金の執行残であります。28節繰出金は、健康増進課所管分であります。次に、2目心身障がい者福祉費は、障がい者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。13節委託料のうち、子ども発達支援センターこじか運營業務は、子ども発達支援センターこじかの運営委託料であり、社会福祉法人青陵会に委託しております。平成29年3月末時点の登録児童数は、阿久根市25人、出水市10人、長島町9人、知名町1人の計45人であります。20節扶助費中、金額の大きいもの及び前年度と比べて増減の大きいものについて御説明申し上げます。決算に関する説明書は35ページになります。生活介護費は、利用者増により前年度比で約1,800万円増加しております。常に介護が必要な方に、日中、障害者支援施設で、入浴・食事・排泄などの介護を行うもので、延べ1,112人分を給付しました。施設入所支援費は、前年度比で約500万円増加しております。施設に入所する方に、入浴・食事・排せつなどの介護を行うもので、延べ780人分を給付しました。就労継続支援費は、利用者増により、前年度比で約600万円増加しております。通常の事業所で働くことが困難な方に、生産活動等の機会を提供し、知識や能力向上のための訓練を行うもので、延べ1,465人分を給付しました。日中一時支援費は、利用者減により前年度比約160万円の減となっております。障がい児通所支援費は、平成28年度から児童発達支援センター機能の拡充が図られたことから利用が伸びており、前年度比で約2,400万円増加しております。早期に療育の必要な未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援事業の利用者が延べ469人、就学中の児童を対象とする放課後等デイサービス事業が延べ245人、サービスを利用するための支援利用計画を作成する障がい児相談支援が延べ162人となっております。次に、決算に関する説明書は36ページ、事項別明細書は33ページをお開きください。6目地域福祉対策費は、団体1件からの寄付金を地域福祉基金に積み立てたものであります。決算に関する説明書は37ページになります。2項1目児童福祉総務費1節報酬は、家庭相談員2人分の人件費であります。2節給料から4節共済費の主なものは、児童対策係及び子育て支援センター管理係の職員5人分の人件費に係るものであります。8節報償費のうち、出生祝い商品券706万円については、第1子に3万円、第2子に5万円、第3子以降に10万円の商品券を支給するもので、合計131人に支給しました。事項別明細書は34ページをお開きください。20節扶助費

の主なものについて御説明いたします。児童扶養手当は、ひとり親家庭の母又は父等に支給するものであり、延べ2,985人に支給いたしました。自立支援教育訓練給付事業については、申請があった5人に250万7,356円を助成しております。ひとり親家庭医療費助成事業につきましては、延べ6,397人に助成しております。子ども医療費助成事業につきましては、延べ2万6,927人に助成しております。次に、2目児童措置費20節扶助費は、児童手当として支給したものであります。支給した延べ児童数は2万5,546人、対前年度比653人の減であります。次に、3目保育所費は、みなみ保育園の正規職員2人と保育士嘱託員12人、看護師嘱託員1人、給食嘱託員2人の人件費及び施設管理費等が主なものであります。決算に関する説明書は38ページをお開きください。13節委託料は、一般廃棄物収集業務など、備考欄に記載の8件の業務を委託したものであります。17節公有財産購入費は、保育園ほふく室の冷暖房機1台について、老朽化が著しく不具合が生じたため買い替えを行ったものです。18節備品購入費は、保育園地域子育て支援室の設置型冷暖房機2台について、老朽化が著しく不具合が生じたため買い替えを行ったものであります。事項別明細書は35ページになります。次に、4目児童館費の主なものは、13節委託料の放課後児童健全育成事業であり、放課後児童クラブの運営委託費であります。昨年度は尾崎小学校の余裕教室を活用した新たな児童クラブを開設し、市内8小学校区の計9カ所の児童クラブで事業を実施しました。14節使用料及び賃借料は、第2阿久根学童クラブで使用するため、昨年5月から借り上げております施設の賃借料であります。18節備品購入費は、脇本児童クラブで不足していた折り畳み座卓テーブル6台及び新設した尾崎児童クラブで使用する冷蔵庫、液晶テレビ各1台を購入したものです。

次に、5目保育施設運営費は、保育所運営に係る扶助費が主なものです。13節委託料の地域子育て支援センター事業764万円は、社会福祉法人青陵会に委託し、おりた保育園で実施している保育園に入る前の親子を対象にした子育てサークルの育成・支援や育児不安についての相談・援助等に係る委託料であります。19節負担金補助及び交付金の主なものは、保育対策等促進事業1,734万7,900円であり、各保育園で延長保育事業等を実施し、その実績に応じて補助するもので、保護者の就労支援と保育サービスの充実に努めているところであります。20節扶助費であります。保育所運営費については、市内の私立保育園7カ所と市外の保育園7カ所に対し延べ児童数7,458人分として6億3,276万8,980円を支出いたしました。

次に、3項生活保護費1目生活保護総務費は、保護係職員4名分の人件費及び生活困窮者自立相談支援事業等が主なものであります。決算に関する説明書は39ページ、事項別明細書は36ページをお開きください。13節委託料は、備考欄に記載の5業務に係る委託料であります。このうち、生活困窮者自立相談支援事業につきましては、生活保護に至る可能性のある生活困窮者の自立を支援するための自立相談支援事業を阿久根市社会福祉協議会へ委託し実施いたしました。23節償還金利子及び割引料は、平成27年度分生活扶助費等国庫負担金等の国への返還金であります。次に、2目扶助費の支出済額は、対前年度比で4,58万6,723円の減となりました。平成28年度の月平均の被保護世帯は145世帯、184人であり、前年度と比較して13世帯、27人の減となっております。扶助費が減少した要因としましては、医療扶助が2,7

31万6,676円の減と最も多くなっております。平成28年度新規の保護申請は24件、うち保護開始が22件、却下1件、取り下げ1件で、保護開始の主な理由は、預貯金の減少、世帯主の傷病や失業、医療費の不足等による生活の困窮となっております。また、廃止は37件でありました。

次に、4項1目災害救助費20節扶助費については、火災による住宅の全焼5件に対し、災害見舞金として1件当たり5万円を支給したものであります。

以上で歳出を終わり、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページをお開きください。第11款2項1目民生費負担金2節児童福祉費負担金の主なものは、保育所運営費であり、いわゆる保育料であります。不能欠損額52万5,120円、収入未済額399万9,350円は保育料の滞納分であります。平成28年度現年度分については、児童手当の支給時などに徴収に努めた結果、徴収率は前年度比0.84%アップの99.35%となりました。過年度分については前年度比11.82%アップの32.45%となりました。今回、転出等の理由により徴収困難と思われる者について、平成15年度から平成23年度分、対象保護者は2名、延べ41月分を不能欠損処分しました。徴収対策として、平成28年度は、毎月の口座振替の際に残高不足等で振替できなかった場合はその都度通知し納付書での納入を促し、2カ月納入がない場合は督促通知、3カ月納入がない場合は催告書を出して窓口での納入相談を促すとともに、分納誓約書の提出により分納していただくなど徴収に努めてきました。また、児童手当を窓口での現金払いとし納入相談等を行う一方、年末、年度末、出納整理期間においては、夜間の訪問徴収及び納付相談を福祉課全体で取り組んでおります。収入未済額については、本年度9月13日までに48万5,440円が納入済であり、7名が平成28年度以前の分について完納され、残り27世帯、351万3,910円の残額となっており、引き続き徴収に努めてまいります。次に、決算に関する説明書の12ページ、事項別明細書は7ページになります。第13款1項2目民生費国庫負担金のうち、1節社会福祉費負担金は、主に障害者総合支援法の事業に係るもので、基準額の2分の1を国が負担するものです。決算に関する説明書は13ページになります。2節児童福祉費負担金の保育所運営費及び児童入所施設措置費については、国の負担割合は2分の1、児童扶養手当については、同じく3分の1となっております。3節児童手当給付費負担金については、約3分の2が国の負担となります。4節生活保護費負担金は、4分の3が国の負担であります。次に、事項別明細書は8ページになります。2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金では、臨時福祉給付金給付事業費に係る補助金が主なものであります。決算に関する説明書は14ページをお開きください。2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金については、一時預かり事業、子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ運営事業に係る補助で、補助率は補助基準額の3分の1、母子家庭等対策総合支援事業費は、母子家庭高等技能訓練促進費に係る補助で、補助率は補助基準額の4分の3であります。事項別明細書は9ページになります。3項2目民生費委託金2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当事務費に係る交付金であります。次に、決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は10ページをお開きください。第14款1項2目民生費県負担金であります。1節社会福祉費負担金は、主に障害者総合支援法に係る事業に充当するもので、県が4分の1を負担するものであります。2

節児童福祉費負担金のうち、保育所運営費は私立保育園の保育所運営費に充てるもので、県の負担は4分の1であります。3節児童手当給付費負担金につきましては、県負担は6分の1であります。4節生活保護費負担金は、帰来先のない者に対する扶助費の4分の1を県が負担するものであります。次に、事項別明細書は11ページになります。2項2目民生費県補助金のうち、1節社会福祉費補助金は、重度心身障がい者医療費助成事業費、地域生活支援事業費が主なものであります。重度心身障がい者医療費助成事業につきましては県の負担割合は2分の1、地域生活支援事業は障がい者の日常生活用具給付事業や地域活動支援センター事業、相談支援事業等に係るもので、4分の1の補助であります。決算に関する説明書は16ページをお開きください。2節児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金が放課後児童クラブ運営事業や延長保育事業等に係るもので3分の1補助、乳幼児医療費助成事業費、ひとり親家庭医療費助成事業費及び多子世帯保育料等軽減事業費が2分の1補助となっております。次に、決算に関する説明書18ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。3項2目民生費委託金1節社会福祉費委託金のうち、特別給付金等支給事務市町村交付金は、戦没者遺族への特別弔慰金支給事務に係るものであります。第2節児童福祉費委託金は、児童福祉一般事務に係る交付金であります。次に、決算に関する説明書19ページ、事項別明細書は14ページをお開きください。第15款1項2目利子及び配当金のうち、地域福祉基金が福祉課所管であります。次に、決算に関する説明書20ページ、事項別明細書は15ページをお開きください。第16款1項3目民生費寄附金1節社会福祉費寄附金は、1団体からの寄附金であり、地域福祉基金積立金に充当しております。次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は17ページをお開きください。第19款5項4目雑入2節団体支出金のうち、福祉課所管分は国保連合会障害児給付費交付金であり、心身障害者福祉費における子ども発達支援センターこじか運営事業などの児童発達支援事業に充当しております。これは、子ども発達支援センターこじかで実施する児童発達支援事業に係る給付費として、国保連合会からの交付金であります。20節雑入のうち、福祉課所管の主なものとして、延長保育事務利用料、一時保育事業利用料、保育所職員給食費負担金はみなみ保育園分であります。中段の相談支援事業他団体負担金と次の地域活動支援センター事業他団体負担金は、いずれも共同実施しております長島町分の負担金であります。決算に関する説明書は22ページをお開きください。6行目生活保護法返還金及び徴収金は、生活保護受給者の収入未申告等による返還金等であります。なお、雑入の収入未済額のうち、272万8,829円については、生活保護法返還金のうち平成28年度中に返還が終了しなかったものであり、滞納繰越処分をしました。対象者は4名であります。下から14行目重心医療費助成金返納金は、高額介護合算療育費の対象分についての県後期高齢者医療広域連合からの返納分であります。下から6行目過年度分児童福祉費国庫等負担金は、平成27年度の児童手当交付金及び児童扶養手当給付費国庫負担金の確定に伴う追加給付分であります。決算に関する説明書は23ページになります。15行目、国保連合会一般会計積立試算返還金は、国保連合会における積立金を新たな積立資産として整理した際の残額を各市町村へ3年間で返還するもので、このうち障害者総合支援法関係業務に係る分であります。

以上で、説明を終わります。答弁に関しましては、私、課長補佐及び担当係長にてお答えさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

大田重男委員

すみません、ちょっと教えてください。主要事業成果説明のですね、43ページ、放課後児童健全育成事業なんですけど、この中で、保護者がですね、昼間働いている方はクラブに入ることはできるんですけど、原則としてなんですけど、例えば、昼間保護者がいてですね、働いてないで、子供が入りたいといった場合はどうなるんですか。そういうときは許可されていますか。

山元福祉課長

ここの部分につきましては、保護者の方が就労ですとか病気とかそういう事情がある場合について通っていただくという形をとっているところでございます。

大田重男委員

例えばですね、放課後いろんな子供たちが仲間と一緒にそのクラブに入ってますね、遊びたいというやつもあるみたいなんですね。そのときでもやっぱりだめなんですね、原則的に。

山元福祉課長

今のところは、それぞれクラブによっても違うんですけども、結構今、利用状況が、希望が多く寄せられている状況がございますので、そういう病気ですとか就労等で、そういう事情がある方について今のところは通っていただいているというようなことで取り扱っているところです。

大田重男委員

わかりました。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

説明書の3款1項1目社会総務費の社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務89万6,400円、委託料なんですが、この中身的にはどのようなことをされるんですか。

山元福祉課長

この社会福祉法人指導監査実施事業のコンサルティング業務につきましては、市内に現在、監査対象となる法人が8法人あるんですけども、この法人につきまして、2年に1回順番で監査を行っているところなんですけれども、業務の内容といたしましてはその社会福祉法人に対する指導監査の全般ということで、職員と一緒にその指導監査に入ってもらおうということと、指導監査に関する監査のやり方とか、そういったことについての研修会であったりですとか、事前に提出していただいた監査資料の点検とか、そういったことをやっていたいところがございます。

濱之上大成委員

参考にちょっとお聞きしたいんですけど、例えば労働環境、あるいは処遇の改善、あるいは待遇の改善とかいった意見交換とかいうものはないんですね。

山下福祉課長補佐

濱之上委員にお答えいたします。今、お尋ねになったことは、県のほうの所管でございます。県のほうで指導とかしております。

濱之上大成委員

県のほうでするからそこまではわからないということですか。

山下福祉課長補佐

県のほうから監査の報告はまいります。よろしいでしょうか。

濱之上大成委員

後で聞きますからいいです。了解しました。

野畑直委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

なければ、認定第1号中、福祉課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(福祉課退室、スポーツ推進課入室)

野畑直委員長

次に、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下スポーツ推進課長

平成28年度一般会計の決算について、スポーツ推進課所管分について御説明いたします。

初めに、平成28年度中の新規事業や事業執行による行政効果等について、主要事業の成果説明書に基づき御説明申し上げます。成果説明書の235ページをお願いします。保健体育総務費の事業では、阿久根市長旗九州選抜高校駅伝競走大会でございます。男子第27回・女子第24回を迎えた本大会は、男子18校、女子17校の参加を得て開催いたしました。県内からは男・女それぞれ4校が参加し、地元鶴翔高校男子も出場し健闘いたしました。次に、成果説明書は236ページをお願いします。あくねボンタンロードレース大会は第33回をむかえ2,163人の参加を得て開催しました。次に、237ページをお願いします。B&G海洋センタープール換気扇取付工事を、293万7千円で実施いたしました。B&G海洋センタープールで使用している薬品等が水蒸気とともにプール内にこもり、体調不良を訴える利用者があったことから、プール建屋内に換気扇を取り付けたものでございます。次に、238ページをお願いいたします。B&G海洋センター小プールサイド防滑シート貼り工事を124万2千円で実施しました。小プールは幼児を含めた多くの児童が利用する施設であります。プールサイドの床が滑りやすく、利用者が転倒し怪我をする恐れがあることから防滑シートを貼ることで、利用者の安全を図ったところであります。

以上で、成果説明書での説明を終わり、次に、歳出の主なものについて、歳入歳出決算事項別明細書と決算に関する説明書に基づき御説明いたします。事項別明細書は65ページ、決算に関する説明書は63ページをそれぞれお願いします。事項別明細書のほうですが、10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費は、予算現額8,685万3千円に対し、支出済額8,541万564円、執行率は98.34%であります。それでは、主なものについて御説明いたします。1節の報酬は、スポーツ推進委員14名の報酬であります。2節給

料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額1,224万4,066円は、決算に関する説明書の備考欄に記載のあるとおり、出水地区体育協会連絡協議会ほか5件の負担金と、スポーツ少年団育成補助ほか11件の補助金であります。主要事業の成果説明でも申し上げましたが、男子第27回・女子第24回阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競走大会は、全国でもトップクラスの九州の強豪チームが一堂に集い男子18校・女子17校の参加を得て、総合運動公園を発着としたコースで行われました。男子の優勝は佐賀県の鳥栖工業高等学校で3連覇、女子は県内の神村学園高等学校2連覇でありました。第33回あくねボンタンロードレース大会は悪天候の中、参加者2千163人で、平成27年度より20人少ない参加となりました。近年、健康志向によるジョギング愛好者の増加と申し込みがインターネットで可能となることから、その手軽さもあり、市外の一般参加者が増加傾向にありましたが、他市のマラソン大会と同日開催となり減少しました。しかし、市外から多くの参加者があり、スポーツを通じた経済・交流人口の増大を目指し、市内の特産品を一堂に集めた特産品フェアも同時に開催いたしました。25節積立金4千万円は、国民体育大会運営等に向けた基金積立でございます。

事項別明細書は66ページ、決算に関する説明書は63ページをお願いいたします。事項別明細書のほうですが、2目体育施設費は予算現額7,261万1千円に対し、支出済額6,945万8,666円、執行率は95.66%であります。では、主なものについて御説明いたします。1節の報酬は、体育指導嘱託員と施設管理嘱託員2名の報酬であります。4節共済費は、嘱託職員2名と臨時職員1名、計3名分の共済費であります。7節賃金は、臨時職員1名の賃金であります。11節需用費の支出済額2,633万5,346円は、体育館・陸上競技場などの電気水道料等の光熱水費や総合体育館アリーナ空調機修繕、ソフトボール場ナイター照明修繕、多目的運動広場の土入替補修、総合体育館浄化槽及びブラインドの修繕が主なものであり、不用額は光熱水費の節約による残でございます。13節委託料の支出済額1,979万6,397円は、グラウンド芝生除草管理業務ほか14件の委託料であり、不用額は入札執行残であります。説明書の方は64ページになります。15節工事請負費は、陸上競技場にあるトイレを解体したものであります。17節公有財産購入費は、県の100%補助を受けソーラー式外灯5基を購入したものです。不用額は入札執行残であります。事項別明細書のほうは67ページになります。18節備品購入費73万1,916円は、ジュニア用サッカーゴールなどを購入いたしました。19節負担金補助及び交付金は、市体育協会への補助と県体育施設協会の負担金であります。続きまして、同じく事項別明細書は67ページ、説明書は64ページになります。3目海洋センター管理費は、予算現額2,44万7千円に対し、支出済額1,375万6,067円、翌年度繰越として394万2千円、不用額274万8,933円で、執行率は86.56%であります。では、主なものについて御説明いたします。7節賃金185万9,864円は、B&G海洋センタープール一般開放時の監視員アルバイトの賃金であります。8節報償費は、チャレンジアップスイミングの指導者謝金や海の子カーニバルの救助艇・救助員、イキイキ水中健康教室講師謝金が主であります。11節需用費は、B&G体育館及びプールの光熱水費が主なものであり、不用額はB&G体

育館を使用していた養護学童クラブ「ガッツ」が平成28年5月をもって退所したことから、電気代及び水道代が減少したことと、その他燃料費のA重油の価格が予算より廉価で納入されたことによるものであります。13節委託料は、プールの機械設備点検、浄化槽清掃業務であり、B&G海洋センター体育館改修設計業務委託394万2千円を翌年度繰越としたものでございます。15節工事請負費は、B&G海洋センタープール換気扇取付工事293万7,300円とB&G海洋センター小プールサイド防滑シート貼り工事124万2千円であります。19節負担金補助及び交付金50万4,140円は、B&G財団へ舟艇器材等の追加・再配備に係る負担金44万6,140円、その他B&G地域海洋センター連絡協議会及びB&G指導員研修負担金であります。

以上で、歳出に関する説明を終わり、続いて歳入について御説明いたします。事項別明細書は6ページ、説明書のほうは11ページをお願いします。12款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料、説明書の右側備考欄、保健体育使用料451万5,612円のうち、スポーツ推進課所管分は、備考欄の下のほうですが、学校給食センター占用料1,100円を除いた451万4,512円で、総合運動公園施設使用料から海洋センター照明施設使用料までであります。次に、事項別明細書は17ページ、説明書の方は21ページから22ページになります。19款諸収入5項雑入4目雑入20節雑入の収入済額1億1,387万754円のうち、スポーツ推進課所管分は126万8,326円であります。主なものは説明書の21ページ、雑入の備考欄の中ほどでございますが、地域海洋センター水泳教室参加料16万5,500円は、イキイキ水中健康教室参加料とチャレンジアップスイミング水泳教室に参加した小学2年生から6年生までの135名分の参加料であります。水泳教室から5つ下の行、総合運動公園自動販売機電気料47万2,741円は、総合運動公園内に設置してある16台分の自動販売機電気使用料でございます。説明書の22ページの備考欄、上から9行目、原子力立地給付金179万7,084円のうち、スポーツ推進課所管分は38万8,560円であります。次に、中ほどになりますが、B&G財団事業助成金20万円は、海を守る植樹事業を行ったことに対するB&G財団からの助成金であります。

以上、歳入歳出決算につきまして説明を終わらせていただきますが、答弁については私及び課長補佐でお答えいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

事項別明細書ですね、66ページ、10款6項2目15節工事請負費、一応これは競技場のトイレの解体というふうに言われましたけど、恐らく競技場の南側の土手の上にあったあれの解体のことだと思うんですけど、もう一つちょうど陸上競技場の、陸上競技場内は水洗化してありますけど、その脇の駐車場のところに古いトイレがあるんですが、ほかにも古いのがあって、その古いのについての今後の、足りないからそのまま置いておかれてるのか、それとも一つずつ壊されるのか、それとも今後改修の計画があるのか、その辺を教えてください。

堂之下スポーツ推進課長

御指摘のとおり、この工事請負費は陸上競技場の第3コーナーの南側にあったトイレでございます。利用頻度からいたしましてさほどあのトイレの利用はなかったということと、あとは老朽化していたものが原因でございますが、そのほかにもまだおっしゃるように陸上競技場の管理棟の道路前の横にあるトイレなどは水洗化にはなっているところではあるんですけども、かなり老朽化はしているところですけども、浄化槽等の修繕を加えながら今、使っている状況でございます。その修繕がいつまで効くかというのは現段階ではちょっとまだわからないところなんですけれども、現状では今まだ使用できる状況でございます。以上です。

仮屋園一徳委員

今ののについては了解します。あと1つですね、成果説明書の237ページ、10款6項3目の海洋センター管理費が、ここに説明を受けたんですけど、28年以前に1億ぐらいかけての改修をされたと思うんですけど、28年度中に行われた、海洋センタープールで行われた主な行事がもしわかっていれば教えてください。

堂之下スポーツ推進課長

28年度中に行われたのは、県民体育大会の水泳競技が私どものB&G海洋センタープールで開催されております。そのほかは、水泳協会が自主的に開催する競技会等が開かれておりますけれども、そちらは直接行政がタッチしてなかったことから把握はしておりませんけれども、県民体育大会が開かれたことは認識しております。

仮屋園一徳委員

やはりですね、こういう工事を最初説明されるときにですね、できればその前年度ぐらいだったですかね、1億くらいの改修をされたわけですので、28年度中に県民大会等でも行われてれば、できればそういったものをこういうのも行われましたよということを言っていたいただければ大変ありがたいかなと思っての質問でした。よろしいです。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

主要事業の成果説明書の235ページ。課長、あのですね、この阿久根市長旗九州選抜ですけども、課題をみればですね、多くの競技役員に協力をいただき運営している。市内に宿泊施設が少ないため、近隣自治体に宿泊しなければならず、宿泊の調整に多くの時間と労力を使ったて書いてあるんですが、この九州選抜で男子と女子で35校出てるんですが、この状態で国民体育大会の宿泊というのは、議会でも言っているんですが、これだけでこんだけ心配するわけですけども、どのように考えていらっしゃるんですか。

堂之下スポーツ推進課長

成果説明書に書いておりますのは、そのとおりであるんですが、ちょうど九州選抜高校駅伝大会と大学の野球チームの合宿が重なったことから、市内の大きな宿泊施設がほとんど大学野球のほうで占められていたというような要因も重なっているところがございます。また国体については今後、県と調整しながら考えていきたいと思っております。

牟田学委員長

ぜひですね、これでこういう事態ですから、やはり市長ともいろいろ話をしてですね、ぜひ宿泊というところはですね、確実にできますように今から準備をしていただきたいと思います。以上です。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

成果説明書の236ページのあくねボンタンロードレース大会、保健体育総務費の関係ですが、参加料として小中学生、高校生、一般ということでしてあるんですが、ちなみにファミリーの参加者、ファミリーの組数というのはわかりますか。

堂之下スポーツ推進課長

本日、ファミリーのほうの参加の資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお届けいたしたいと思いますがよろしゅうございますか。

濱崎國治委員

このファミリーですね、例えば4名の場合は、親子4名の場合は一般が二人、小中学生二人ということであれば、7千円という参加料になるんですか。ファミリーというのは別に参加料を決めてあるんですかね。

堂之下スポーツ推進課長

通常ファミリーというひとつのくくりではなくて、通常の小学生500円とか、その積み重ねということでございます。

濱崎國治委員

といいますのは、私が先ほど言ったように、親子4人の場合、小中学生の子供とした場合、7千円要るということで理解していいんですね。

堂之下スポーツ推進課長

御見込みのとおりでございます。

濱崎國治委員

そこでですね、ファミリー参加者のほうからですね、参加料が非常に負担になるという話は入ってないですか。

堂之下スポーツ推進課長

今まだ私どものところに直接そのような申し出があったのは確認しておりません。

濱崎國治委員

参加料の関係でですね、と言いますのは先ほど課長が言ったとおり、一般を2名、そう中学生2名ということで、それぞれにこれは景品ですかね、あれがあるんですかね。そういうことでですね、ファミリーだったら1つで、冊子もですね、それから参加者に対する商品といいますか、それも1つでいいんだが、もっと参加料というのを、ファミリーの部の参加者、組についてはそれを安くすることによって参加者をふやす方法を考えられないかということなんですが、その辺について課長、いかがですか。

堂之下スポーツ推進課長

参加料が高いということを今初めて聞いたわけですけども、そのような御意見、また参加者をこれからどうやってふやそうというようなことを考えたときに、参加料の問題が絡んでくるということであれば、ボンタンロードレース大会の実行委員会の中で協議して決定していきたいと思います。

濱崎國治委員

ただ、ゼッケンとかですね、チップが入っていますよね。そういうことで経費が必要だと思うんですが、ファミリーは4名だったら共通の1つでいいということであれば、参加料も低く抑えられるんじゃないかなというのを思ったものですから、ぜひそういう検討もお願いしたいと思います。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。ここで、暫時休憩いたします。

（スポーツ推進課退室）

（休憩 14：03～14：15）

（水道課入室）

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。次に、認定第1号中、水道課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野水道課長

認定第1号 平成28年度阿久根市一般会計の歳入・歳出決算のうち、水道課所管に係る事項について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申し上げます。始めに、歳入に係る事項については該当がありませんでした。

次に、歳出について御説明いたします。決算に関する説明書は42ページ、事項別明細書は39ページをお開き願います。4款衛生費3項1目上水道費の予算現額8,137万6千円に対し、支出済額は6,851万8千円で、不用額は1,285万8千円であり、執行率は84.2%であります。28節繰出金の内訳は、簡易水道特別会計6,803万3千円、水道事業会計48万5千円になり、簡易水道特別会計の不用額は、需用費と役務費を補助事業で賄え、漏水修繕が少なく、水質検査が定期的なもので賄えたことであります。

以上で、認定第1号についての説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

○認定第3号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）

野畑直委員長

次に、認定第3号を議題とし、審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野水道課長

認定第3号 簡易水道特別会計について、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明申し上げます。始めに歳出から御説明申し上げます。

決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は24ページをお開きいただき、歳出合計の支出済額の欄をごらん願います。平成28年度簡易水道特別会計における歳出の支出済額は4億7,856万6,574円、予算現額5億8,706万9千円に対する予算残額1,204万6,426円で、執行率は81.52%であり、翌年度繰越額9,645万6千円であります。決算に関する説明は17ページ、事項別明細書は23ページにお戻り願います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の予算現額1億47万8千円に対し、支出済額は8,992万5,172円であり、不用額1,055万2,828円で、執行率は89.5%であります。内訳を申し上げます。1節報酬支出済額177万4,840円は、簡易水道事業に係る事務補助員の嘱託員1名分の報酬であります。2節給料3節職員手当4節共済費は職員2名の人件費が主なものであります。給料と共済費の予算残は人事異動によるもので、職員手当などの予算残は時間外手当が少ないことが主な理由であります。11節需用費の支出済額2,032万4,681円は、市内の4簡易水道事業に係る電気料1,110万3,565円、漏水修理及び機械設備等の修繕費627万6,264円が主なものであり、不用額の528万4,319円は、消耗品、光熱水費、修繕料等の執行残が主なものであります。12節役務費支出済額1,165万1,124円は、郵便料、電話料等の通信運搬費159万6,785円、口座振替手数料74万2,757円、水質検査料等の役務費873万5,004円が主なものであります。不要額の245万8,379円は、水質検査の臨時再検査が不要であったことに加え、緊急時の漏水調査が少なく済んだことが主な要因であります。13節委託料支出済額4,004万5,520円は、4簡易水道施設の管理及びメーター検針1,852万8千円と簡易水道台帳作成業務委託948万2千円、公営企業会計システム導入業務559万4,400円と公営企業法適用に係るアドバイザー等業務委託460万4,040円、計装設備保守点検業務委託分の145万8千円が主なものであります。14節使用料及び賃借料の支出済額70万8,682円は、台風12号と16号と18号による発電機リース代52万992円が主なものであります。15節工事請負費の支出済額83万1,600円は、脇本地区簡易水道第1水源地上屋解体工事によるものであります。

続きまして、2款1項1目簡易水道施設整備事業費は、国庫補助事業である黒之瀬戸簡易水道施設整備事業及び中部地区簡易水道施設整備事業に係る経費であり、予算現額3億9,919万2千円に対し、支出済額は3億273万3,638円で執行率は、75.84%であります。翌年度繰越額は9,645万6千円であり、これは国庫補助金の内示が平成28年11月17日付で通知されたことにより、設計委託は3月で完了したものの、年度内に工事完了出来ないことから繰り越したものであります。13節委託料の支出済額2,169万7,200円は、黒之瀬戸、中部地区簡易水道に係る実施設計の委託料であります。15節工事請負費支出済額2億8,060万6千円は、黒之瀬戸、中部地区簡易水道における電気計装設備及び配水管布設等の工事請負費であります。なお、詳細につきましては、別紙主要事業の成果説明書の239ページから243ページの参照をお願いします。

次に、3款1項公債費は予算現額8,639万9千円に対し、支出済額は8,590万7,764円であり、執行率は99.43%であります。1目元金23節償還金利子及び割引料の支出済額6,569万3,599円は、簡易水道施設

整備事業債の償還元金であります。２目利子２３節償還金利子及び割引料の２，０２１万４，１６５円は、同じく利子の償還であります。平成２８年度末の未償還元金は、１９億８，８５０万６千円であります。

４款予備費の支出は、ありませんでした。

次に、決算に関する説明書は１６ページ、事項別明細書は２２ページをお開きいただき、歳入合計の収入済額の欄をごらんください。平成２８年度簡易水道特別会計における歳入の収入済額は、予算現額５億８，７０６万９千円に対し、調定額は４億７，９０８万１，０６２円であり、収入済額は、４億７，８６０万４，８９２円で予算現額に対する割合は８１．５２％、調定額に対する割合は９９．９％であります。決算に関する説明書は１５ページ、事項別明細書は２１ページにお戻り願います。１款使用料及び手数料１項使用料１目水道使用料予算現額８，５２８万３千円に対し、調定額は８，６３７万３，０８０円、収入済額は８，５８９万９，４１０円、収入未済額は４７万３，６７０円であります。収入未済額４７万３，６７０円の内訳は、現年度分水道使用料が１８６件で８１名の４０万２，８９０円、過年度分が６５件で１８名の７万７８０円であります。２款分担金及び負担金２項負担金１目１節給水負担金の予算現額は５１万８千円で、調定額及び収入済額は５６万１，６００円であり、家屋の新築等に伴う給水設置負担金１０件分であります。３款国庫支出金２項国庫補助金１目１節簡易水道施設整備費国庫補助金は、予算現額１億２，２５４万３千円で、調定額、収入済額とも９，１９３万８千円で、執行率は７５．０３％であります。５款繰入金１項１目１節一般会計繰入金の予算現額は８，１３５万６千円で、調定額及び収入済額とも６，８４９万８千円であり、執行率は８４．２％であります。６款１項１目１節繰越金の予算現額は１，４５３万５千円で、調定額及び収入額は１，４５３万５，３８１円であります。７款諸収入１項１目市預金利子１節預金利子は予算現額１千円で、調定額及び収入額ともに０円あります。２項１目１節雑入予算現額６３１万６千円で、調定額及び収入済額とも６３５万８，１０１円であり、消費税及び地方消費税還付金６１２万６，７８６円が主なものであります。８款１項１目市債１節簡易水道施設整備事業債の予算現額は２億７，６３０万円で、調定額及び収入額ともに２億１，０６０万円であり、黒之瀬戸、中部地区簡易水道施設整備事業費に係る財政融資資金であり、全て簡易水道事業債であります。

以上で認定第３号についての説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山田勝委員

いつも聞くんですけどね、繰入金、国庫補助金は事業に対する設備費に対する国庫補助金ですけどもね、一般会計からの繰入金６，８４９万８千円は、これの算定はどういうふうに算定されたお金ですか。

中野水道課長

繰入金は、繰入基準のルール分４，４３９万１千円とルール外２，３６２万２千円であります。

山田勝委員

ルール外で言ったら、どげんルールやろわからんで、ルールを教えてください。

田原簡易水道係長

繰入金の趣旨についての御質問だと思いますが、簡易水道事業の資本費負担の軽減を図るため、建設改良費の一部について繰り出すための経費であり、簡易水道償還に係る繰出金の基準の内訳は、元利償還金の10%の全額と元利償還金の90%の二分の一をルール分として充ててあります。

山田勝委員

ルール分としてと言ったってね、どういうルールかわからんですよ。私は以前、かつて地方交付税の中で簡易水道については算定してあってですね、野田町に、出水市に出しとった過程があるんですよ。その時分にですね、なら阿久根の地方交付税の算定部分は幾らですかって、簡易水道についてはと言ったときに大体出てきましたよ。でも今回、あなた今、例えば国庫の補助金とかというのはわかりますよ。でも繰入金については6,849万8千円はルール分と言ったって、具体的にはどんなルールがあってどうされるんですかって聞くわけですから、ルールをゆてかせなわからなよ。

田原簡易水道係長

ルール分につきまして、元金の2分の1、利息の2分の1が4,439万1千円になります。繰り入れ基準外、ルール以外になりますが、2,362万2千円になります。

山田勝委員

ルール外の2,300万はどういう根拠で出てくるんですか。

田原簡易水道係長

簡易水道事業の歳出で不足する分を一般会計からのルール分の繰り入れ外として扱っております。

山田勝委員

簡易水道は独立採算でやってるわけですよ。歳出分の不足分を一般会計から補充してくれるそのルールは何ですか、その決まりは。わからないんだったらいいですよ。でもね、ルールで、課長、ルール分ですと言ったって、何のルールやろ、日本国憲法のルールやったいろ、何のルールやったいろ、ルールで言ってもですね、例えば何に基づいてこういうふうに算定しておりますと。例えば一般会計からもらうわけですよ。一般会計からもらうんだったら一般会計は水道事業、簡易水道にどういう形で出しているのか。わからないんだったら財政課長に聞きますからいいですよ。

野畑直委員長

協議のため休憩いたします。

(休憩 14:33～14:40)

野畑直委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

田原簡易水道係長

すみません、先ほどの繰入金について御説明させていただきます。歳入の使用料・手数料8,550万円、国庫支出金が1億2,254万3千円、繰入金8,135万6千円、諸収入631万7千円、市債2億7,630万円になりますが、ルール分につきまして国の繰り出し基準、総務省の第48号に基づきまして簡易水道事業の資本費負担の軽減を図るため、建設改良費の一部について繰

り出した経費が4,439万1千円になり、収入歳出の差額の分につきまして一般会計からの繰り入れ外としております2,362万2千円が一般会計からの収支の差額分であります。以上です。

山田勝委員

よくわかりましたとは言えないぐらいですが、努力に感謝してこの件については了解します。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第3号について、審査を一時中止いたします。

◎認定第7号 平成28年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

野畑直委員長

次に、認定第7号を議題とし、審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野水道課長

認定第7号 平成28年度阿久根市水道事業会計の決算につきまして御説明申し上げます。決算書の7ページをお開き願います。初めに、平成28年度阿久根市水道事業報告書の総括事項から御説明いたします。安全で安定した飲料水の供給を図るための施設整備として、右側下段の建設工事の内容に記載してありますように、市道大尾牧内線配水管布設替工事、国道3号高松橋添架配水管布設替工事、市道琴平1号線配水管布設替工事、市道陳之尾大下線配水管布設替工事、第5・6水源取水ポンプ及び第1水源外サンプリングポンプ取替工事を実施しました。業務量についてであります。平成28年度末における給水戸数は6,523戸で前年度に比べ32戸減、給水人口は1万3,823人で、前年度に比べ202人の減少となりました。また、年間の有収水量は238万7,992立方メートルで、前年度より2万9,079立方メートルの減となりました。経営状況の収益的収入及び支出についてであります。総事業収益は税抜き3億5,538万8,106円であり、前年度より404万3,717円、1.13%の減収となりました。一方、事業総費用は2億7,864万3,418円であり、前年度より70万7,782円、0.25%の増であります。その増減の主なものを前年度と比較しますと、原水費の修繕費で、前年度は宮之前水源地第1取水井戸ポンプの修繕を行いました。平成28年度は大きな修繕がなかったことから約192万円の減、また動力費が約165万円減、減価償却費で約650万円の減、営業外費用では企業債支払利息が約201万円減少したものの、配水及び給水費の修繕費では、漏水修繕や水道メーター取替箇所が多くなったことにより約397万円の増、総係費の手数料では新水道ビジョン基本計画及びアセットマネジメント策定業務委託により760万円の増となったことなどが挙げられます。損益勘定における収支は7,674万4,688円の当年度純利益となっております。

次に、本的収支につきましては、建設改良費が3,619万6,270円、企業債償還金が6,213万5,178円であり、資本的支出合計9,833万1,448円に対し、資本的収入は0円で、その収入不足額9,833万1,448円につきましては、過年度分損益勘定留保資金9,566万333円と現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額267万1,115円で補填しまし

た。起債借入については当初２千万円の予定でありましたが、過年度及び現年度の損益勘定留保資金等の補填財源を確認した上で、後年度の企業債利息の支払額抑制を優先し借入れをしませんでした。次の８ページは、議会の議決事項、職員に関する事項及び料金その他供給条件の設定、変更に関する事項であります。次の９ページは、改良工事の概況であります。

次に、１ページをお開き願います。水道事業会計決算における予算額と決算額及びその増減について御説明いたします。初めに、収益的収入から御説明いたします。第１款水道事業収益は、当初予算額３億５,０６０万７千円、補正予算なしに対し、決算額は３億８,２７５万５,８４１円であり、予算額に対し３,２１４万８,８４１円の増となっています。予算との比較増の主な要因は、水道料金と給水負担金の増であります。

次に、支出について御説明いたします。第１款水道事業費用は、当初予算額３億４,３６７万６千円、補正予算なしに対し、決算額３億３１８万２,０２１円で、４,０４９万３,９７９円の不用額であります。予算執行残の主なものとして、営業費用では原水費の備消耗品費、水質検査手数料、修繕費、動力費、薬品費の執行残などで約１,４２５万円、配水及び給水費では、通信運搬費、漏水調査業務委託料の執行残、ダンプトラック等の借上げ賃借料、修繕費、量水器取替の執行残などで約８０８万円、業務費では各区への納付書配布や水道料金徴収に対する報償費の執行残、印刷製本費、手数料の執行残などで約１２１万円、総係費では備消耗品費の執行残で約４７万円、営業外費用では消費税及び地方消費税の執行残約６６７万円などが挙げられます。

次に、２ページをお開き願います。資本的収入及び支出について御説明いたします。始めに、収入から御説明いたします。第１款資本的収入は、当初予算２千万１千円、補正予算なしに対し、決算額は０円であります。これにつきましては、先に申し上げましたとおり起債借入を抑制したためであります。

次に、支出について説明いたします。第１款資本的支出につきましては、当初予算額１億３３５万９千円、補正予算なしに対し、決算額は９,８３３万１,４４８円であり、不用額は５０２万７,５５２円となっています。第１項建設改良費は、当初予算額３,８２２万２千円に対し、決算額は３,６１９万６,２７０円で、不用額は２０２万５,７３０円であります。不用額は、配水管布設替工事等の執行残であります。決算書９ページの改良工事の概況及び１２ページの重要契約の要旨につきましてもあわせて御参照ください。

第２項企業債償還金は、決算額６,２１３万５,１７８円であります。決算書２０ページをごらんください。企業債明細書にありますように、昭和６１年度から平成２１年度までに資金運用部資金及び公営企業金融公庫資金から借り入れた企業債の元金の償還金であり、この結果、中ほどになりますが、平成２８年度末における未償還残高は６億５,４２６万７,２４７円であります。２ページにお戻りください。第３項の投資及び基金は、予算額１千円に対し決算額は０円で、不用額１千円となります。第４項の予備費は、予算額３００万円に対し決算額は０円で、不用額は３００万円であります。

次に、３ページの損益計算書につきまして、その主なものを御説明いたします。１営業収益は３億４,４０７万１,２２４円であり、そのうち水道料金及び給水負担金が主なものである給水収益は３億４,１８９万８,５２４円、開栓・閉栓・検査等の手数料や督促手数料が主なものであるその他営業収益は２１７

万2,700円であります。2営業費用は2億6,098万3,938円となりました。これは人件費や水道料金収納等の事務費、水道施設の維持管理等に伴う原水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び減価償却費、資産減耗費などであります。結果、当年度の営業利益は8,308万7,286円となっています。3営業外収益は、受取利息と原子力立地給付金や嘱託職員個人負担分雇用保険料などの雑収益と、公営企業会計制度改正により、過去に国・県補助金等を財源として取得した償却資産の減価償却に応じた額を収益化することにより、長期前受金戻入964万4,642円と合せて、営業外収益は1,131万6,882円となりました。4営業外費用は、1,765万9,480円であり、その主なものは、企業債償還に係る利子分1,764万722円であります。結果、当年度の経常利益は、7,674万4,688円となりました。当年度純利益の7,674万4,688円と、前年度繰越利益剰余金1億2,601万2,060円を加えた2億2,755万6,748円が、平成28年度末における未処分利益剰余金となりました。

次に、4ページをお開きください。水道事業剰余金計算書です。左側の資本金につきましては、前年度処分額、当年度変動額ともにありませんでしたので、当年度末残高は18億3,754万4,816円でありました。表の右側、利益剰余金であります。減債積立金につきましては前年度処分額、当年度変動額ともにありませんでしたので、平成28年度末残高は、5,934万2千円であります。建設改良積立金につきましては、前年度処分案に基づき1億円積み立て、当年度の当該積立金処分額はなく、結果、当年度末残高は4億7,813万6千円となります。平成28年度末積立金合計金額は、減債積立金と建設改良積立金を足した5億3,747万8千円となりました。

次に、未処分利益剰余金につきましては、平成27年度末における未処分利益剰余金2億2,601万2,060円から建設改良積立金に1億円積み立てた結果、処分後残高は1億2,601万2,060円となり、当年度の純利益7,674万4,688円を加算した結果、平成28年度末の未処分利益剰余金は、2億2,755万6,748円となりました。

次に、下段の平成28年度末の剰余金処分計算書（案）につきまして御説明いたします。去る9月22日の本会議において議決していただきましたので、（案）の削除をお願いいたします。資本金及び資本剰余金につきましては、処分案はありません。未処分利益剰余金につきましては、平成28年度末現在高2億2,755万6,748円となっておりますが、建設改良積立金へ1億円の積み立てを行い、平成29年度への未処分利益剰余金残高を1億2,755万6,748円にしようとするものであります。

次に5ページの貸借対照表について御説明いたします。初めに、資産の部であります。中段の固定資産の有形固定資産合計は24億5,927万5,304円であり、対前年度比9,284万3,121円の減となっています。無形固定資産10万500円は、電話加入権3回線分であります。また、投資60万7千円は、地方公営企業等金融機構への出資金であります。

次に、流動資産についてであります。過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金等の現金預金は9億8,390万7,608円となっています。未収金は687万1,110円であり、その内訳は、現年度分の未収給水収益1,700件、463万830円、過年度分の未収給水収益623件の2

24万280円であります。また、貯蔵品は量水器分10個分、1万7,410円となっています。資産合計は34億5,067万1,932円となっています。

次に、負債の部であります。固定負債は1年以内に返済期限の到来しない企業債、5億9,667万7,608円と、修繕引当金分1,408万円の合計、6億1,075万7,608円となりました。流動負債のうち、未払金の1,275万9,671円は、上水道設備中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託代金460万円、未払消費税382万6,700円、公営企業会計新制度円滑運用支援業務委託代金86万円などが主なものであります。預り金の9万8,150円の内訳は、過誤納金4万8,150円とゆうちょ口座引き落とし業務の担保補償金5万円であります。企業債は、平成29年度に返済が到来するので、5,758万9,639円になります。賞与等引当金482万7千円は、平成28年度末職員における平成29年6月支給の期末勤勉手当及びその相当分、法定福利費の予定額のうち、平成28年12月から平成29年3月分の勤務に係る額を平成28年度費用として計上したものであり、この引当分については、平成29年6月支給の期末勤勉手当及びその法定福利費相当分として取り崩すものです。よって、流動負債合計は7,527万4,460円となりました。繰延収益のうち長期前受金は、平成27年度末において資本剰余金として計上されていたものを公営企業会計制度改正により期首移行処理において計上した4億5,080万8,975円から、当年度において有形固定資産のうち除却を行った分について、その相当額を減額処理した合計320万5,056円を差し引き4億4,760万3,919円となり、これまでの減価償却に相当する分を収益化した長期前受金収益化累計額が2億6,074万3,619円、差し引きまして、繰延収益合計は1億8,686万300円であります。結果、負債合計は8億7,289万2,368円となりました。

次に、資本の部の資本金であります。自己資本金については、4ページの水道事業剰余金計算書で説明しましたが、18億3,754万4,816円になりました。次の剰余金は、減債積立金5,934万2千円、建設改良積立金4億7,813万6千円、当年度未処分利益剰余金2億275万6,748円、剰余金合計7億4,023万4,748円となりました。したがって、負債資本合計は、34億5,067万1,932円となっており、資産合計及び負債資本合計とも対平成27年度期末比180万3,125円の減となっています。

6ページは公営企業制度改正により、重要な会計方針に係る事項に関する注記などを記載してあります。7ページから9ページは、先ほど御説明申し上げましたとおりであります。また、10ページは、漏水防止工事の件数、水道メーターの新設、取替等の件数、水道事業における業務量について掲げたものであります。11ページから12ページは事業収入及び事業費用に関する対前年度比較と未収金及び未払金に関する事項と重要契約の要旨、企業債及び一時借入金の概要であります。13ページは期末に幾らのキャッシュが残っているのかを示すキャッシュ・フロー計算書を掲載してあります。資金期末残高は9億8,390万7,608円となります。14ページから18ページは収益的収支の明細書と資本的収支の明細書であります。19ページは固定資産明細書であります。20ページは企業債借入明細書であります。

以上で、認定第7号についての説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

ます。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第7号について、審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（水道課退室）

（休憩 15：03～15：13）

（財政課入室）

○認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

野畑直委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、認定第1号を議題とし、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

栗野財政課長

認定第1号について、総括的な事項と財政課所管に係る事項を御説明申し上げます。初めに、総括的な事項についてありますが、平成28年度一般会計におきましては、子ども発達支援センターこじかの機能の充実のため、通所利用定員の増加や保育所訪問支援及び障がい児相談支援の実施による安定した療育支援体制を確立したこと、華のバーベキューあくねを初めて開催し、華鶴和牛や地元農産物の販路拡大と交流人口の増加を図ったこと、壮年世代新規就農者支援や漁業後継者就業支援の制度を新たに創設し、農業、漁業後継者の定着と確保を図ったこと、ふるさと納税について、少額寄附金の寄附金に対する返礼品の拡充などを通じ寄附金の増加により財源の確保に努めたこと、老朽化した市民会館の代替施設となる市民交流センターについて、平成30年10月の完成をめざし建設事業に着手したこと、鹿児島国体のボクシング競技開催会場となる周辺の整備や大会運営に万全を期すため、必要となる費用の財源確保に資することを目的に、国民体育大会運営等基金を新たに設置したことなどを含めた各般の施策を通じて、市民福祉の向上による笑顔あふれる夢のまちづくりをめざし、取り組んできたところでございます。

それでは、決算に関する説明書に基づき、まずは一般会計における総括的な事項について、その概要を御説明申し上げます。決算に関する説明書の1ページをお開きください。説明書の1ページでございます。平成28年度会計別決算総括表であります。一般会計の歳入総額は121億4,275万2,765円、歳出総額は115億2,960万1,831円であり、形式的な収支である歳入歳出差引額は6億1,315万934円であります。この歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源1,094万2千円を差し引いた実質収支額は6億220万8,934円であり、この実質収支からE欄上段の前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は、2億9,373万1,319円であります。さらに、この単年度収支に財政調整基金への積立金5億3,340万5,050円を加え、同基金の取崩額5億1,964万3千円を差し引いた実質単年度収支は3億749万3,369円となりました。なお、表の区分のD欄の翌年度

へ繰り越すべき財源であります。さっきの平成29年第2回定例会において報告いたしました繰越明許費繰越計算書及び事故繰越繰越し計算書により、翌年度に繰り越して実施することとした市民交流センター建設事業など、8事業の既収入特定財源と一般財源の合計額であります。次に、2ページ及び3ページの普通会計に係る経常収支の状況について御説明申し上げます。これは、毎年度総務省により実施される地方財政状況調査、いわゆる決算統計における統計上のルールにしたがって決算額を分類したものであります。歳入歳出とも実際の決算額と373万7千円の差がありますが、これは地方財政状況調査の作成ルールに基づき一般会計で支出した後期高齢者医療特別会計に係る委託料等の一般会計負担分について、特別会計に振りかえて集計したことによるものでございます。2ページの歳入についてであります。平成28年度における歳入合計は121億3,901万5千円であり、うち、市税や普通交付税等の経常一般財源は63億677万2千円であります。次の3ページの性質別歳出の状況であります。歳出合計は115億2,586万5千円であり、義務的経費の決算額の構成比では人件費が前年度と比較して2.2ポイントの減、扶助費が2.6ポイントの増、公債費が0.3ポイントの減、全体では0.1ポイントの増となっております。このうち、人件費は退職手当組合負担金の精算などにより増額となった前年度に比べ、3億7,776万2千円の減、扶助費は年金生活者等支援臨時給付金事業の増などにより1億4,455万6千円の増、公債費は市債の一部の償還が前年度までに終了したことなどにより1億1,197万2千円の減となり、義務的経費全体では3億451万8千円の減となりました。また、その他の経費では、物件費は子ども発達支援センターこじかの療育支援体制の確立にともなう運営業務委託料の増などにより、前年度に比べ4,648万円の増の12億7,202万3千円、積立金は市有施設整備基金や地域振興資金、国民体育大会運営等基金への積み立ての増による8364万2千円増の12億2,892万2千円となり、また、繰出金は国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰り出しの減などにより6,723万8千円減の14億5,110万6千円となりました。投資的経費では、普通建設事業は前年度に比較して、5億3,782万6千円減の11億8,468万8千円あります。主な要因といたしましては、子ども発達支援センターこじか及び認定こども園2園の建設事業や、種子島周辺漁業対策事業等の大規模事業を前年度、平成27年度に実施したことによる反動減であります。次に、表の中ほどの列の下から3段目の経常収支比率についてであります。経常収比率は財政構造の弾力性を判断する指標であり、人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費、いわゆる経常的経費に充当された一般財源の額が地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、いわゆる経常一般財源に占める割合であり、平成28年度は89.9%となり、前年度より2.9ポイントの増となっております。これは、歳出総額は減少したものの、地方交付税などの歳入の経常一般財源が大きく減少したことが主な増要因でございます。そのほか財政力指数や実質収支比率などの財務指標については、監査委員の審査意見書4ページから5ページに記載してあるとおりでございます。次に、決算に関する説明書の4ページ及び5ページは一般会計における款別決算の状況であります。それぞれ所管の課等において説明がなされたところであり、総括的な説明は省略させていただきます。

次に、財政課所管分の歳入歳出決算について申し上げます。まず初めに、財政課所管分の主な特徴といたしましては、歳入では地方交付税、繰越金及び地方消費税交付金が減となったことなどにより、前年比約2億3,500万円余りの減となったところです。歳出では、旧国民宿舎跡地利用に関する事業の実施にともなう増があった一方で、市債償還金である公債費の減や、公用車管理業務が総務課に28年度から移管されたことにともなう減などにより前年比約1億1,800万円余りの減となったところでございます。それでは、決算に関する説明書及び事項別明細書により御説明いたしますが、金額につきましては千円未満を切り捨てて申し上げます。歳入から主な内容を御説明いたします。決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は2ページをお開きください。第2款地方譲与税の収入済額1億3,010万5千円は、前年度比150万6千円の減であり、地方揮発油譲与税は197万5千円の減、自動車重量譲与税は46万9千円の増となったものであります。次に、事項別明細書は2ページから3ページにかけてでございますが、第6款地方消費税交付金の収入済額3億7,380万3千円は、前年度比4,992万円の減であります。減額については交付額の算定に使用する基礎数値について平成28年度の算定から平成27年度実施の国勢調査人口が採用されたことにともなう人口減少や、経済センサス基礎調査における従業者数減少が反映されたことが主な減額要因と考えておるところでございます。なお、地方消費税交付金は民生費の社会福祉費等の社会保障施策に要する経費等に充当いたしております。第7款自動車取得税交付金の収入済額1,517万4千円は、交付金の基礎となる自動車取得税の税収が伸びたことにともない前年比245万7千円の増、第8款地方特例交付金の収入済額424万1千円は、前年度比27万2千円の減であります。なお、地方特定交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施などにともなう税源措置として設けられた減収補填特例交付金でございます。次に、第9款地方交付税の収入済額42億2,477万1千円は、前年度比2億3,593万円の減であり、このうち普通交付税が2億1,226万7千円減の35億2,029万5千円、特別交付税が2,366万3千円減の7億447万6千円でございます。普通交付税における主な減額要因は、算定基準となる人口について、平成28年度の交付税算定から平成27年度実施の国勢調査人口が採用され、本市の人口減少を反映し、算定された基準財政需要額が減少したことが主なものでございます。次に、決算に関する説明は18ページ、事項別明細書は14ページになりますが、第15款財産収入1項1目財産貸付収入の収入済額1,795万7千円のうち、財政課所管分は現年度分の土地の貸付収入939万4千円、過年度分の土地の貸付収入5万円であります。このうち、現年度分の土地の貸付収入の主なものは桑原城工業団地の貸付料566万円であります。なお、収入未済額281万8千円は6名の方の未納によるものであります。前年度より25万2千円の増となっております。次に、2目利子及び配当金の収入済額2,304万7千円のうち、財政課所管分の基金利子につきましては、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金及び市民交流施設整備基金に係る分であり、決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりでございます。また、株式配当金1,032万9千円の内訳は、株式会社阿久根食肉流通センター配当金1,007万4千円、株式会社南日本放送18万円、株式会社南日本銀行7万5千円であります。2項1目不動産売却収入の収入済

額 3,639 万 4 千円のうち、財政課所管分は 1 節土地建物売払収入のうち、普通財産の土地 2 件 5 筆分の売払収入 693 万 5 千であります。次に、決算に関する説明書は 20 ページ、事項別明細書は 15 ページになりますが、第 17 款繰入金 1 項基金繰入金のうち、財政課所管分は財政調整基金からの繰入金 5 億 1,964 万 3 千円は、財政運営等の必要から繰り入れたものであり、市有施設整備基金からの繰入金 7,756 万 2 千円は、阿久根中学校家庭科室配管修繕などの市有施設の整備に充てる財源として繰り入れたものでございます。なお、定額運用基金を除く各種基金の現在高につきましては、監査委員の審査意見書 35 ページに記載してございます。御参照ください。第 18 款繰越金については説明を省略させていただきまして、次に、決算に関する説明書は 21 ページから 23 ページにかけて、事項別明細書は 16 ページから 17 ページにかけてですが、第 19 款諸収入 5 項 4 目雑入のうち財政課所管分の主なものについて御説明いたします。決算に関する説明書 22 ページの備考欄の中ほどより少し下の県市町村振興協会市町村交付金 4,447 万 3 千円は、市町村振興宝くじ等の売上げの収益金の中から交付されたものでございます。次に、決算に関する説明書は 25 ページ、事項別明細は 18 ページであります。第 20 款市債 1 項 15 目臨時財政対策債の収入済額は前年度より 7,703 万円の減となる 2 億 8,119 万 7 千円であり、地方の財源不足額を補填するために借り入れたもので、後年度元利償還金の全額が交付税措置されるものでございます。

以上で歳入についての説明を終わり、次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。決算に関する説明書は 27 ページ、事項別明細は 21 ページをお開きください。第 2 款総務費 1 項 5 目財産管理費は、予算現額 148 万 2 千円、支出済額 146 万 6 千円、不用額 1 万 5 千円であり、執行率は 98.92%であります。このうち、13 節委託料の支出済額 126 万 3 千円は、公会計制度に基づく財務諸表連結等支援業務でございます。次に、決算に関する説明書は 28 ページにかけて、事項別明細書は 22 ページにかけてとなりますが、7 目財産管理費は予算現額 11 億 5,132 万 5 千円、支出済額 11 億 4,454 万 8 千円、不用額 477 万 6 千円であり、執行率は 99.59%であります。このうち財政課所管分について御説明いたします。13 節委託料の支出済額 2834 万 6 千円のうち、財政課所管分は 2,256 万 7 千円であり、公共施設等総合管理計画策定等支援業務として 667 万 4 千円、旧国民宿舎施設周辺地域地質調査業務として 592 万 8 千円、旧国民宿舎施設解体工事設計業務として 857 万 5 千円などが主なものであります。公共施設等総合管理計画につきましては、主要事業の成果説明書 4 ページに記載してございますけれども、公共施設等の現況及び将来の見とおしや維持管理、修繕、更新等の実施について、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めたもので、27 年度に引き続き策定作業を進め、29 年 3 月に策定を完了したものでございます。次に、15 節工事請負費の支出済額 67 万 1 千円は、旧国民宿舎施設の立ち入り防止さく設置工事を行ったものであり、17 節公有財産購入費の支出済額 23 万 7 千円は、閉館後の防犯対策として回転灯の照明器具を購入した経費でございます。なお、13 節旧国民宿舎に係る周辺施設地質調査業務及び解体設計業務並びに立ち入り防止さく工事につきましては、主要事業の成果説明書 5 ページに記載してございますので、御参照いただければと思います。次に、19 節負担

金及び交付金の支出済額 7 2 万 2 千のうち、財政課所管分は電子入札システム共同利用市町村負担金 6 6 万 9 千円が主なものでございます。次に、25 節積立金の支出済額 1 0 億 9, 9 3 4 万 6 千円は、財政調整基金、市有施設整備基金、減債基金及び市民交流施設整備基金に積み立てを行ったものでございまして、内訳は決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりでございます。次に、決算に関する説明書は 6 6 ページ、事項別明細書は 7 0 ページをお開きください。第 1 2 款公債費 1 項 1 目元金の支出済額 9 億 3, 7 0 7 万 9 千円は市債償還金の元金でございまして、2 目利子の支出済額 8, 7 3 9 万 1 千円は市債償還金の利子でございます。なお、平成 2 8 年度末の市債残高は監査委員の審査意見書 2 0 ページに記載してあるとおり、前年度に比較して 5, 7 5 8 万 2 千円余りの減となり、9 5 億 6, 7 9 3 万 9 千円となりました。また、市債残高の推移につきましては、審査意見書の 3 5 ページに記載してございますので、御参照ください。次に、第 1 4 款予備費でございますが、予算計上額は 1, 5 0 0 万円であります。9 5 2 万 9 千円の充用を行っており、不用額は 5 4 7 万 1 千円であります。充用の内容につきましては、こちらも監査委員の審査意見書 2 1 ページに記載のとおり、熊本震災被災地支援などのべ 1 1 件でございます。

以上で歳入歳出決算額についての説明を終わり、次に、財産に関する調書についてであります。監査委員の審査意見書 3 2 ページから 3 5 ページにかけて、土地、建物、債券のほか、財産の種類ごとに 2 8 年度中の増減内訳などについて記載してあり、また、定額運用基金を除いた基金の推移を示してございますので御参照いただき、説明を省略したいと思います。さらに、基金の運用に関する調書についても、土地基金などの定額運用基金の運用状況について、監査意見書 3 6 ページから 3 7 ページに記載してございますので、その記載内容をもって説明にかえさせていただきたいと思っております。

以上で、認定 1 号に係る平成 2 8 年度一般会計決算に関する総括的な事項と財政課所管に係る主な事項についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

財政課長、これは水道課のね、ところでちょっと私、わからなかったものですかね、聞いたらなかなか納得できなかったんで、財政課長に聞いてみようかなと思っているんですが、決算に関する説明書の 4 2 ページ。上水道費、繰出金、簡易水道特別会計、水道事業特別会計のですね、この算定基準、基礎基準を教えてくださいということだったんですが、なかなかぴんときななかったんですが、財政課長、わかっとったら教えてください。

栗野財政課長

簡易水道会計に対する一般会計からの繰り出しの件でございます。この繰り出しにつきましては、一般会計から特別会計に繰り出す場合の基準となるものを総務省のほうで毎年度 4 月に基準として示してございます。その基準に従ったものを先ほどの水道課の説明の中でルール分と呼んでいるところでございます。そのルール分というのが総務省が示した基準になりますが、簡易水道事業の中で簡易水道事業債なるものを発行いたします。その元利償還金の概ね二分

の一についてルールとなっております。それがルール分として総務省が示した繰り出し基準に合致したものでございます。それ以外に繰り出しがございします。そのルール分が先ほど水道課のほうからも説明がございましたが、4,400万余りがルール分という形になります。簡易水道会計に対する一般会計からの繰り出しにつきましては、6,800万余りを繰り出しておりますけれども、差額分につきましては、先ほど説明があったかもしれませんが、要するに簡易水道会計につきましては事業をする際に、事業債、起債を発行し、建設事業を行う。あわせて水道ですから水を供給する場合に使用料をいただいております。その使用料、それから建設改良事業をする場合に国庫補助金を受けております。そういったもので賄うというのが総務省の示した繰り出し基準、原則ではあるんですけれども、その基準を超えまして繰り出しているということは、簡易水道会計におきましては収入をもって、一般会計からのルール分以外の収入をもって充てても収支差が発生する。要するに不足分が生じるというところでございます。それにつきましては、ルール、繰り出し基準には合致いたしませんけれども、一般会計から不足前（たらずまい）を補填しているというのが現状でございます。この分を含みました一般会計からの繰出金が6,800万余りとなっているところでございます。ルール分とルール以外の分、ルール以外の分にルールがあるかということでございますが、そちらはルールがございません。ただ足りない分を補填しているというのが現状でございます。以上でございます。

山田勝委員

よくわかりました。このですね、国のお金はですね、地方交付税の中に包含されて支給されるわけですか。

栗野財政課長

地方交付税で基準となっているのはルール分が基本でございます。ルール分を超えて市町村が繰り出すということになりますと、それは一般財源の中からやりくりをして繰り出すという形になりますので、総務省が交付税として全てを補填すると、ないしは措置するということの状況にはならないかと思っております。

山田勝委員

これで大体ね、わかりましたよ。4千何百万というのが地方交付税の中に算定されて、ちゃんと算定されているということですね。何でこういう話をするかと言いますとね、以前、折口のところにですね、野田簡水を利用したところがあつたんです。そこに毎年毎年お金を出す分についてですね、なんで野田町に出すのかという中で、これは地方交付税の算定基準に基づいて毎年出しているんですよと、こういうことで私たち納得してきたんですが、私がどういうことですかって言ったらですね、地方交付税の、今あなたが言われた地方交付税の算定ですね、基準の中からするんですよって言えば私も納得するんですが、ルール分・ルール分以外は言わないものですからね、そのルールは何ですかっということ、全然ぴんときなかつたんですが、結局、総務省としては地方交付税の中に算定して出してあると、ということですね。了解です。

中面幸人委員

成果説明書ですね、4ページの2款1項7目で、ちょっと確認をしたいんですが、いろいろ前からですね、議会等でも取り上げたりしております佐潟地

区ですね、以前ゴルフ場建設の用地の件なんでございますが、私が以前、その地域ですね、排水路、流末排水路の件でちょっと取り組んだことがあります、そのときにいわば鳥山城という会社がゴルフ場建設の土地買収に入って、既に登記済み、それ以外にまだ未登記という部分があったりしてですね、鳥山城が土地代金を払っている、払ってない、その辺あたりがはっきりわからなくてなかなかその地域ですね、いろんな事業ができにくいという所管の話でありました。その後ですね、私がいろいろ調べたりしたところですね、そのときに携わったFという不動産屋、そしてAという建設会社にですね、いろんな書類、資料等がですね、残っていると。しっかりと残ってるということでですね、私も話を不動産屋のほうから聞きましたので、その旨を多分ですね、委員会等でちょっと話をしたことがありますですね、なかなか今の状態では虫食い状態でいろんな今後、土地利用、利活用も難しいという状況の中で、そういう資料があれば、しっかりと残っていればですね、年数が経っていけばだんだんわからなくなっていくので、まだしっかりとそういうのがあるということですから、そういうのをしっかりと聞いて調べてみたらということをお願いしとったんですけれども、その後何かそういう調査等がされたのかお聞きいたします。若干、この間、今の企画課長のほうも私に連絡をされまして、話をしたところでしたけれども、そういう財産管理面ですね、そういう進展があったのかお聞きいたしたいと思います。

栗野財政課長

財産に関するという点でお答えできればいいんですが、私ども財政課のほうではその進捗について具体的な進展があったというお話は現在のところ聞いていないところでございます。

中面幸人委員

この間ですね、企画課長のほうから相手の不動産屋の名前等もですね、お聞きになりましたので、ぜひその辺を確認をしていただいて、早めにですね、解決してほしいと思いますのでよろしくお願いいたします。

渡辺久治委員

財政課の所管ではありませんが、どこに聞いたらいいかわからないので教えてください。説明書の22ページ、決算に関する説明書22ページ、一般会計、19款5項4目雑入のところですね。上から9行目、原子力立地給付金179万7,084円。これは雑入ですから、これは電力会社から直接入るお金ですかね。

寺地管財係長

お答えいたします。先ほどお尋ねのありました原子力立地給付金については、直接川内原子力発電所のほうから入るものでございます。

渡辺久治委員

我々、一般家庭とか企業がもらっている電力に応じて寄附してもらっているあれと同じような感覚でよろしいですか。

寺地管財係長

その考えでよろしいかと思います。

渡辺久治委員

もう一点お尋ねします。15ページ、14款2項1目県補助金、総務費県補助金の上から4行目の電源立地地域対策交付金8,700万ですね、と一番下

の原子力発電施設立地地域基盤整備支援何がし、4億、この違いを教えてください。違いというか意味合いというか。

栗野財政課長

いずれの交付金につきましても、企画調整課で所管しております。私のほうの資料のない中でお答えする内容が間違いがございますかもしれませんが、電源立地地域対策交付金につきましては、これは電源を供給する地域の方々に対して国から交付されるものでございますけれども、これは供給する側の土地と、それから受け取る側の土地、供給する側の土地に関しまして、地域の対しまして受給される方々の税等を分配するという形で従来からある交付金でございます。こちらは県も受け取っておりますし、周辺の自治体という形で阿久根市も受け取っているものでございます。旧来の事業でございまして、これを充てている事業、様々ございますが、各種の事業に充当できると、広くいろんな事業に充当できるものでございます。これは従来からある事業でございます。なお、下のほうの原子力発電施設立地地域基盤整備事業交付金、こちら非常に長い交付金なんですけれども、新型交付金と言われておりまして、新たに制度が設立されて交付金なるものができたものでございます。こちらにつきましては、東日本大震災の影響を受けまして、福島のある事故を受けまして、原子力に立地している地域が、原子力に立地しているが故の恩恵を受けている部分もでございますけれども、そういったものに関しまして、原子力発電所がなくなっても持続可能な地域の発展に資することができるようにと、持続可能な地域の振興、そういったものに資することができるようにですね、新たな交付金という形で4億を受け取っておるところです。昨年、4億受け取りまして、これは市有施設整備基金に積み立てを行っておりまして、そのうち3億が市民交流センターの建設事業に充てられ、あとは高性能の救急車の整備に充てられるという形、そのほかに道路の整備に充てられるという形になっておりまして、使途が明確に決まっております、事前に申請をし、使途が決まった上で交付されるものでございます。上のほうの電源立地の交付金につきましても、使途については交付申請をして決まるわけなんですけれども、こちらは従前からあるさまざまな各種の事業に充てられるものということになっております。間違いがあるかもしれませんので、その点御了解いただければと思います。以上です。

渡辺久治委員

では、下のほうの4億、3億、1億と言われましたけれども、今度市民交流センターをつくるからこれ交付してくれんだろうかというような要望をして手続を踏んだということでもいいわけですね。

栗野財政課長

そういうことになります。

渡辺久治委員

これは、東日本大震災の影響を受けて、稼働中の川内原発があるからということで交付されているというふうに考えてよろしいですね。

栗野財政課長

はい、阿久根市と薩摩川内市、それからいちき串木野市、この3市が受け取っておる交付金でございます。

渡辺久治委員

終わります。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

財産に関する調書でですね、ちょっと気になって、先ほど利子及び配当金のところでですね、課長が説明なりましたね。阿久根食肉流通センターから1千何百万ということだったんですが、今までですね、ほとんど500万だったんですよね。去年幾らですかね。

寺地管財係長

ただいまの山田委員の御質問にお答えをいたします。平成27年度におきます食肉流通センターからの配当金につきましては、平成27年度決算において503万7千円という金額になってございます。以上です。

山田勝委員

今回、1千何百万という説明をされましたよね、課長ね、ことはね。そのふえた理由は儲かったからというふうに理解すればいいんですか。

栗野財政課長

株式の配当でございますので、株主総会等を経て配当金が決まるというところでございますが、業績がよかった、収益がよかったということを踏まえまして配当がふえていると理解しているところでございます。

山田勝委員

わかりました。何しろね、阿久根市とJAで51%持っている株ですからね。ですから期待しております。ありがとうございました。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、認定第1号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

各課の審査が終了しました。ここで現地調査についてお諮りいたします。委員の意見を伺います。

〔「必要ないと思います」と呼ぶ者あり〕

必要なしということで、現地調査は行わないことといたします。

各課等の質疑が終了しましたのでここで認定第1号から認定第7号までを一括して議題とし、総括して意見を伺いますが、これはこれまでの審査において、なお、さらに疑義があるものについて質疑を行うものであります。なお、質疑を行う際はページ数、予算費目を明確にお願いします。

どなたからでも。

竹原恵美委員

10款5項2目自治公民館整備事業です。2つ目は、特別会計の2款1項1目施設勘定です。

野畑直委員長

竹原委員、2つでいいですか。

竹原恵美委員

2つです。

山田勝委員

ページ数はわかりませんから、小規模多機能事業のね、施設の問題と大川診療所の問題、それから健康増進課に、

野畑直委員長

ゆっくり 1 件ずつお願いします。

山田勝委員

小規模多機能施設、2 番目、大川診療所、後期高齢者、とにかく健康増進課、ブルートレイン、以上。

野畑直委員長

山田勝委員、後期高齢者のどの部分についてですか。

山田勝委員

後期高齢者のじえんが減ったでとつったでよ。

(発言する者あり)

野畑直委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 16 : 01 ~ 16 : 11)

野畑直委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

あすは午前 10 時より再開いたします。

(散 会 16 : 11)

決算特別委員会委員長

野 畑

直